

砥部町人口ビジョン

— 改訂版 —



四 国 砥 部
えひめ TOBE

令和2年3月
砥 部 町

砥部町人口ビジョン

目 次

第1章 はじめに

1. 本ビジョンの位置づけ	2
2. 本ビジョンの対象期間	2
3. 本ビジョンの構成	3

第2章 人口動態の把握

1. 総人口	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 世帯数の推移	6
(3) 人口ピラミッド	7
2. 自然増減	8
(1) 出生数・死亡数の推移	8
(2) 合計特殊出生率と出生数の推移	9
(3) 母の年齢階層別出生率	11
3. 社会増減	13
(1) 転入者数・転出者数の状況	13
(2) 年齢別・性別人口移動の状況	16
4. 人口動態	18
(1) 人口増減の推移	18
5. 雇用・就業に関する状況と昼夜間人口比率	19
(1) 産業別就業者数	19
(2) 町内事業所の産業別従業者数	21
(3) 昼夜間人口比率と通勤圏域	25

第3章 人口の将来展望

1. 将来展望のための現状と課題の整理	27
(1) アンケート調査の結果	27
(2) 砥部町人口減少抑制メカニズム	31
2. 目指すべき将来の方向	33
3. 人口の将来展望	35
(1) 人口の将来展望のフロー	35
(2) 社人研の将来推計人口	36
(3) 人口の将来展望の前提条件	38
(4) 人口の将来展望	43

第1章 はじめに

1. 本ビジョンの位置づけ

国においては、平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年12月27日には、我が国における人口の現状と将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされました。

上記を踏まえ、砥部町（以下「本町」という。）では、本町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後、本町が目指す将来の方向と人口の将来展望を示すものとして、「砥部町人口ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

国の長期ビジョン及び総合戦略の策定から約5年が経過し、国においては、第2期における長期ビジョン及び総合戦略の策定に向け、有識者会議等で議論を進め、令和元年12月20日に長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期の総合戦略が閣議決定されました。

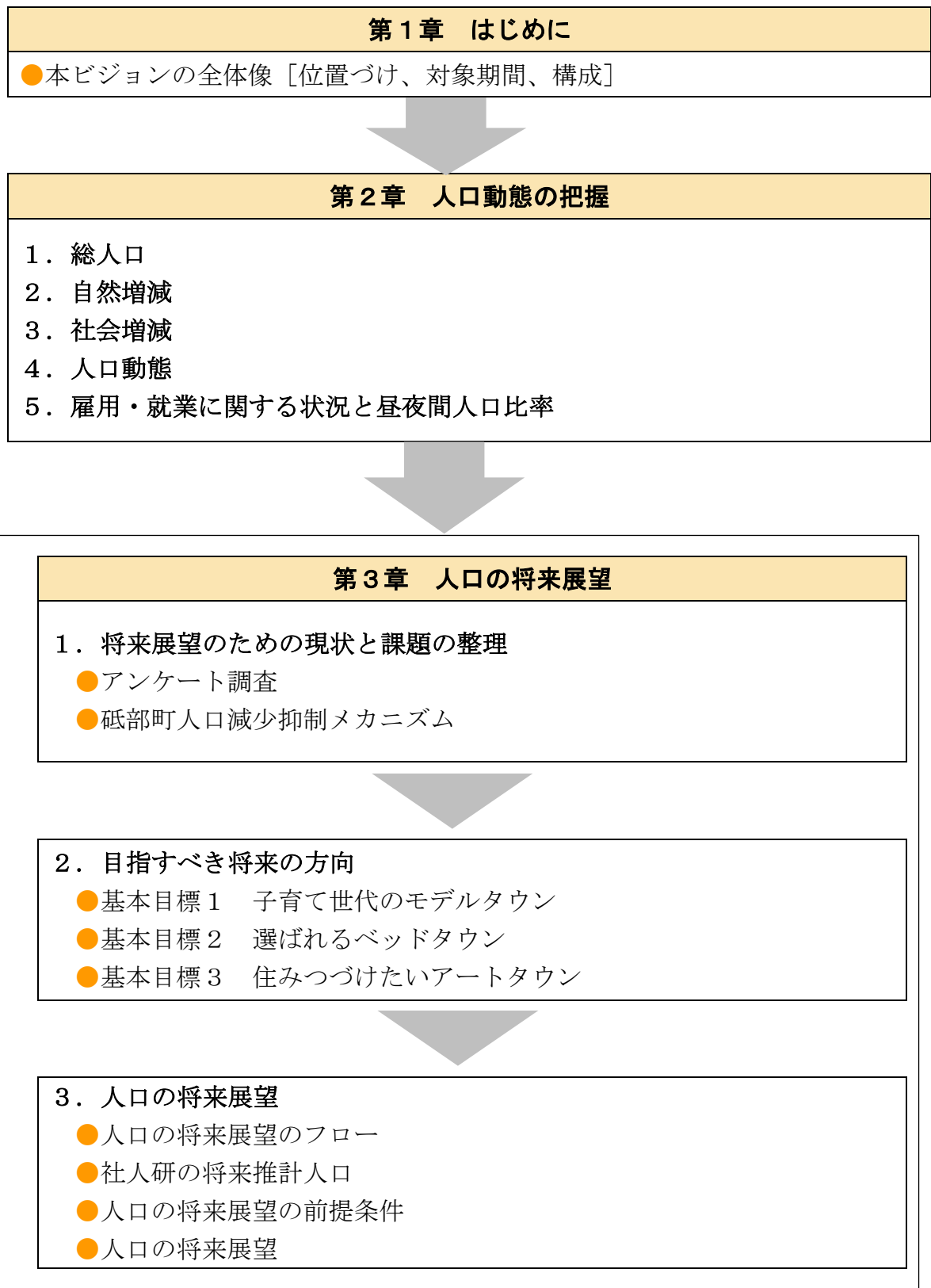
また、第2期総合戦略においても、長期ビジョンの下に今後5年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持しつつ、「地方創生施策の更なる充実・強化に取り組む」ことが明記されました。

本町においても、平成26年以降の状況変化等も踏まえて、次期総合戦略の策定及び人口ビジョンの改訂に向け、人口の現状分析と将来展望を行うこととしました。

2. 本ビジョンの対象期間

本ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（平成27（2015）～令和42（2060）年）に合わせ、45年後の令和42（2060）年までとします。

3. 本ビジョンの構成



第2章 人口動態の把握

1. 総人口

(1) 総人口の推移

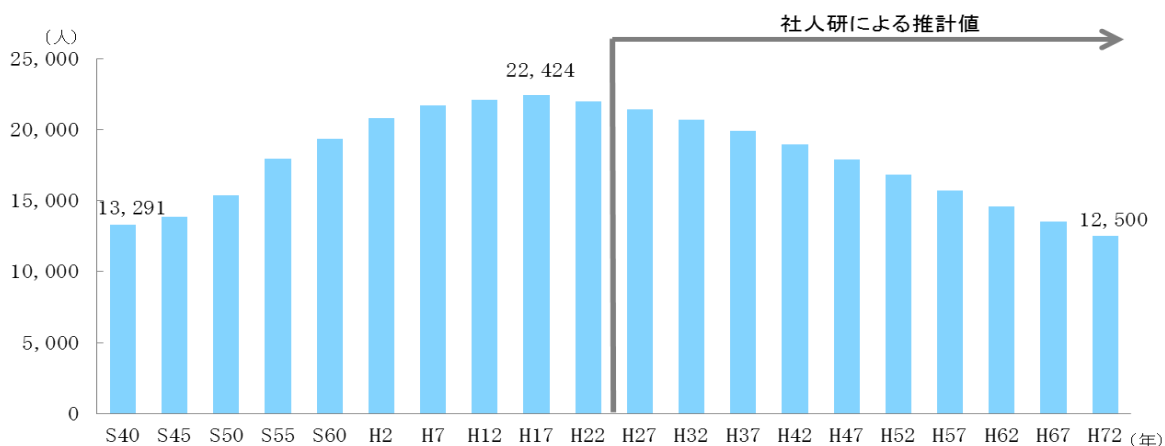
本町の総人口は、昭和40年代から平成7年頃までは人口が大きく増加し、その後増加率は緩やかになったものの、平成17年まで増加が続き、人口22,424人のピークを迎えましたが、その後は減少に転じています。（図表1、1-1）

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、今後の人口減少のペースは、総人口の推移（平成26年）の数値を上回るペースで減少が進むとみられます。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年頃から減少が続いています。また、生産年齢人口（15～64歳）は総人口と同様に平成7年頃までは増加し、平成17年度頃から減少が続いています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加が続いており、平成7年から平成12年の間に老年人口が年少人口を逆転しました。また、社人研の推計値では、令和27年度以降、老年人口が生産年齢人口を超えることが想定されています。（図表2、2-1）

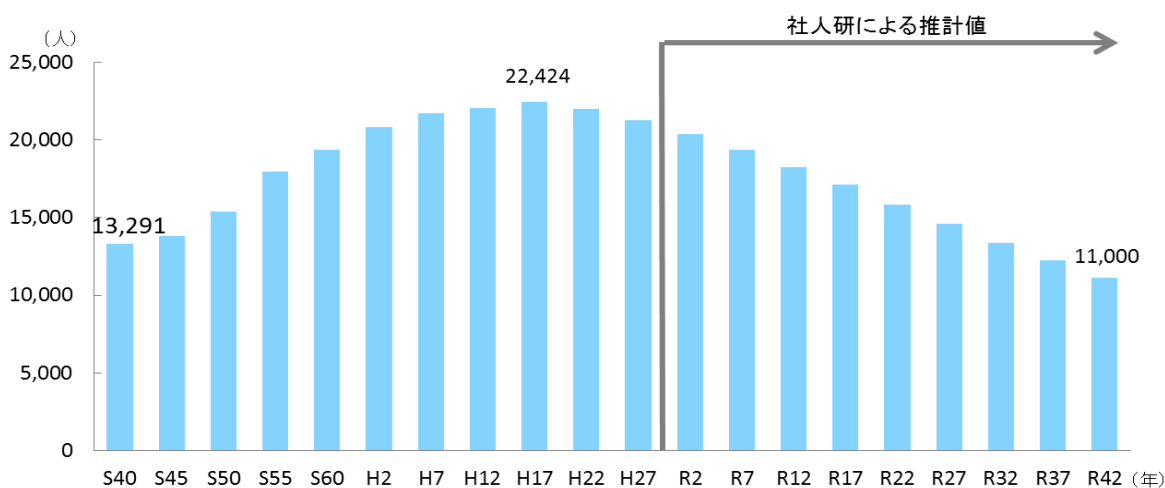
図表1 総人口の推移（平成26年）

資料 国勢調査



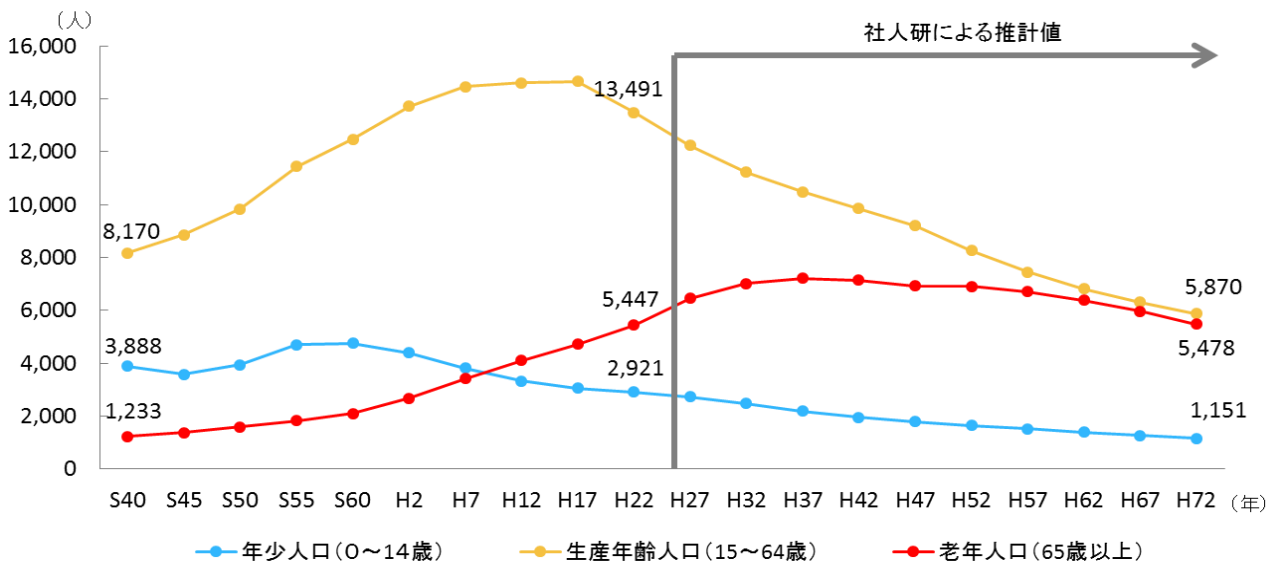
図表1-1 総人口の推移（令和元年）

資料 国勢調査



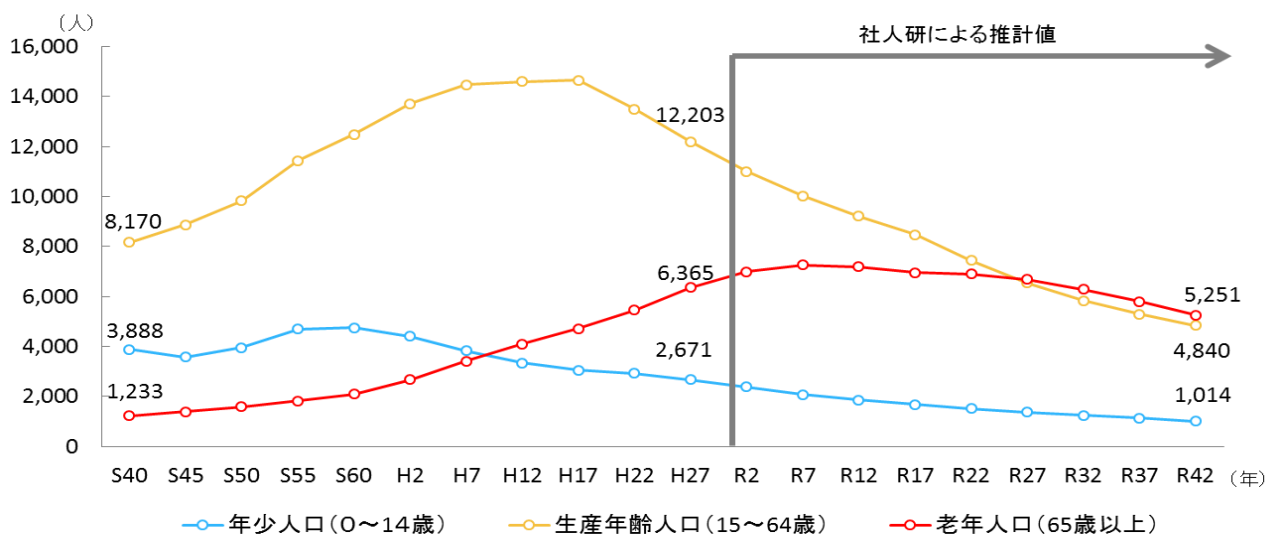
図表2 3区分年齢別人口の推移（平成26年）

資料 国勢調査



図表2-1 3区分年齢別人口の推移（令和元年）

資料 国勢調査

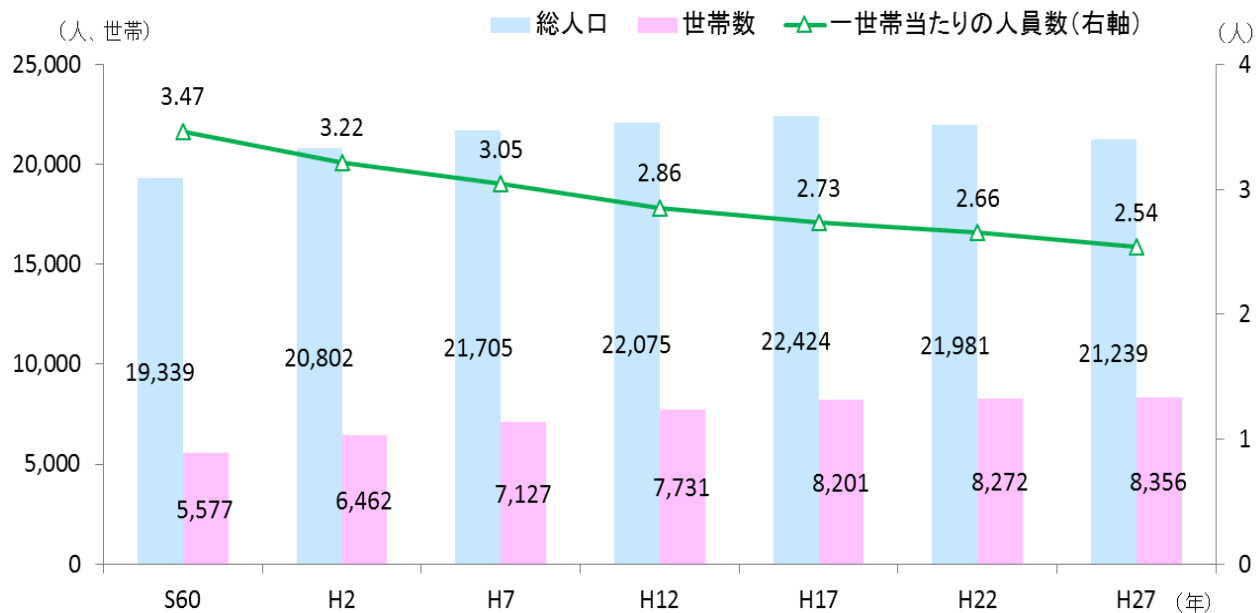


(2) 世帯数の推移

世帯数は、総人口が増加から横ばい、減少に転じたにもかかわらず、増加し続けています。そのため、一世帯当たりの人員数は減少が続いています。(図表 3)

図表 3 人口と世帯数の推移

資料 国勢調査

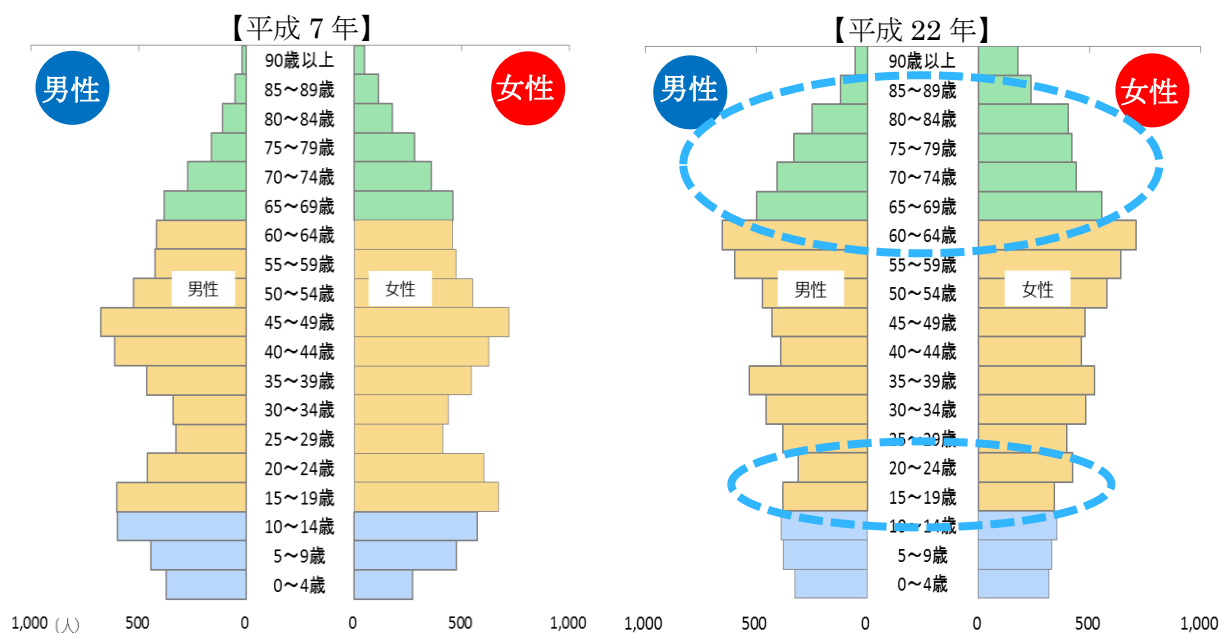


(3) 人口ピラミッド

平成7年と平成27年の人口ピラミッドをみると、男女ともに「15～19歳」「20～24歳」層が著しく減少しており、60歳以上のシルバー世代が増加しているという特徴がみられます。また、平成22年と平成27年を比べてみると、男女ともに「15～19歳」「20～24歳」が引き続き減少しており、60歳以上著しく増加しており、更に高齢化が進んでいます。（図表4、4-1）

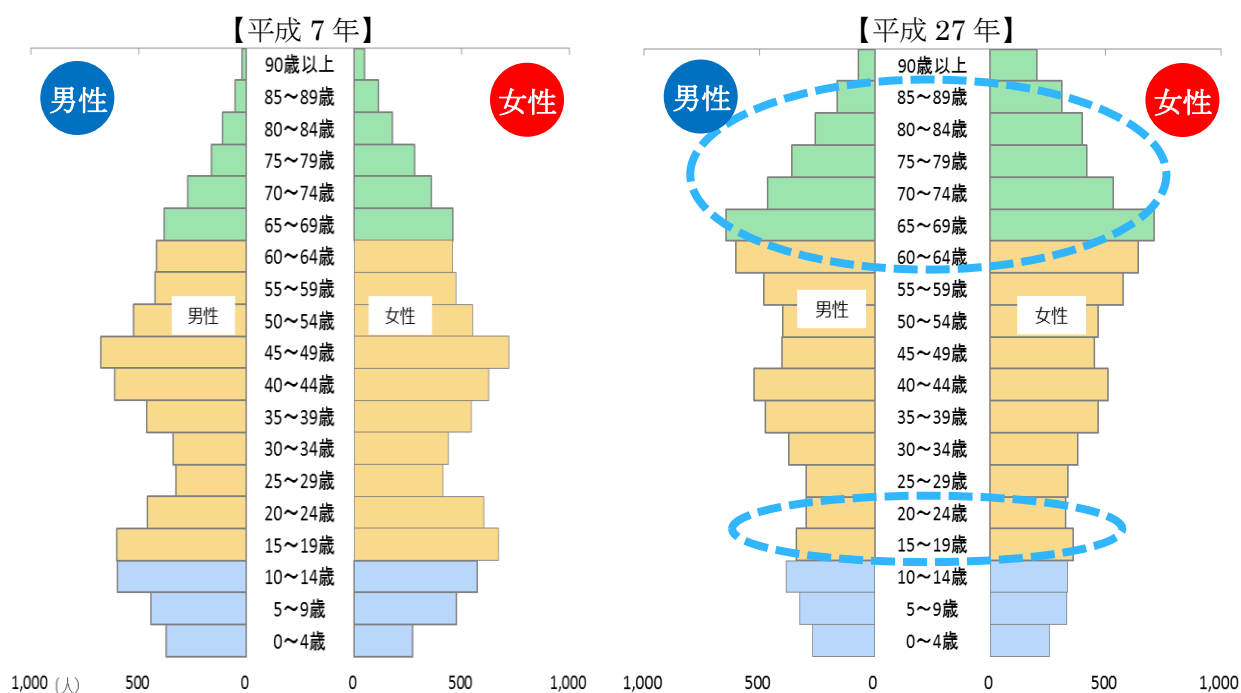
図表4 人口ピラミッド（平成26年）

資料 国勢調査



図表4-1 人口ピラミッド（令和元年）

資料 国勢調査



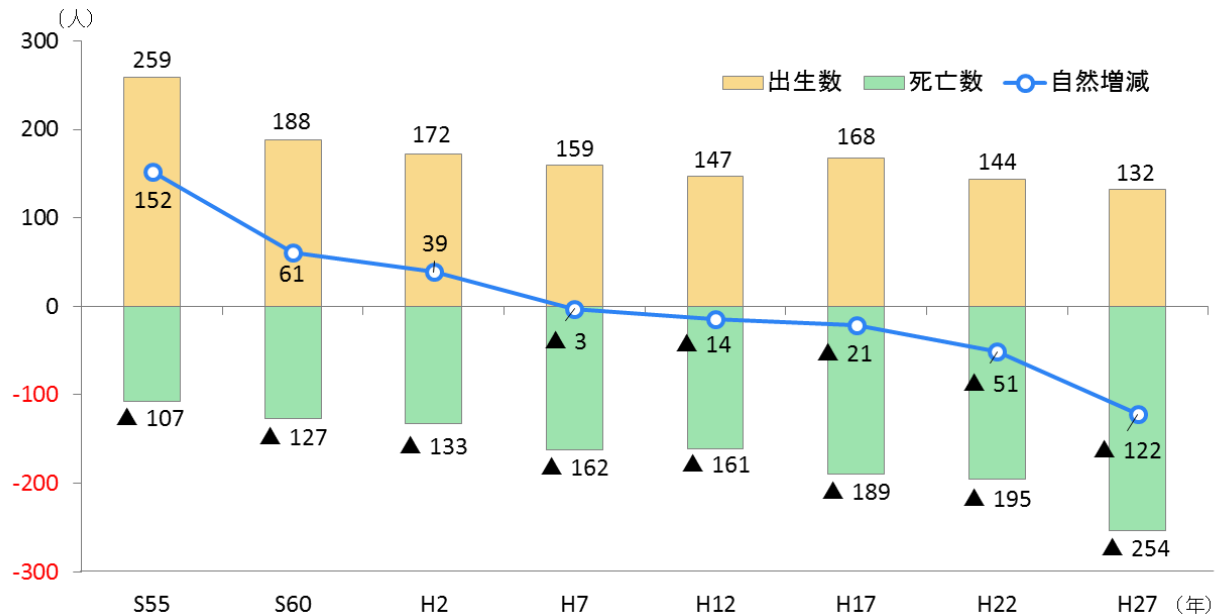
2. 自然増減

(1) 出生数・死亡数の推移

人口動態のうち自然増減は、平成2年まで出生数が死亡数を上回る自然増でした。しかし、平成7年以降は、死亡数が出生数を上回り、自然減に転じています。また、平成17年以降も引き続き、出生数が減少するとともに、死亡数は、増加で推移しているため、自然減の幅が大きくなっています。(図表5)

図表5 出生数・死亡数の推移

資料 国勢調査



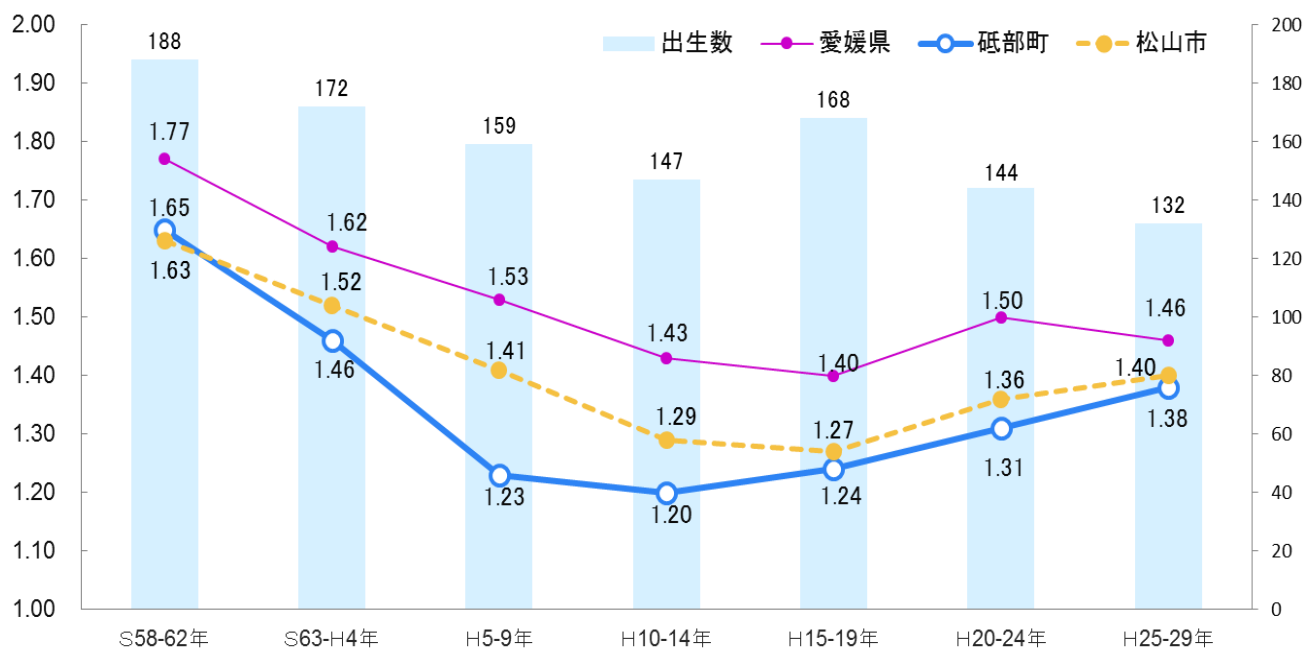
(2) 合計特殊出生率と出生数の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、平成14年までは減少が続き、平成10-14年の1.20で底となっています。しかし、近年徐々に上昇し、平成25-29年には1.38と、回復傾向となっています。

また、平成25-29年の合計特殊出生率は1.38と県内平均1.46を下回り、県内では最低水準となっています。一方、出生数をみると、平成17年で168人であったものが、平成30年には、合計特殊出生率は上昇しているものの、出生数が132人と減少しています。(図表6、7、7-1)

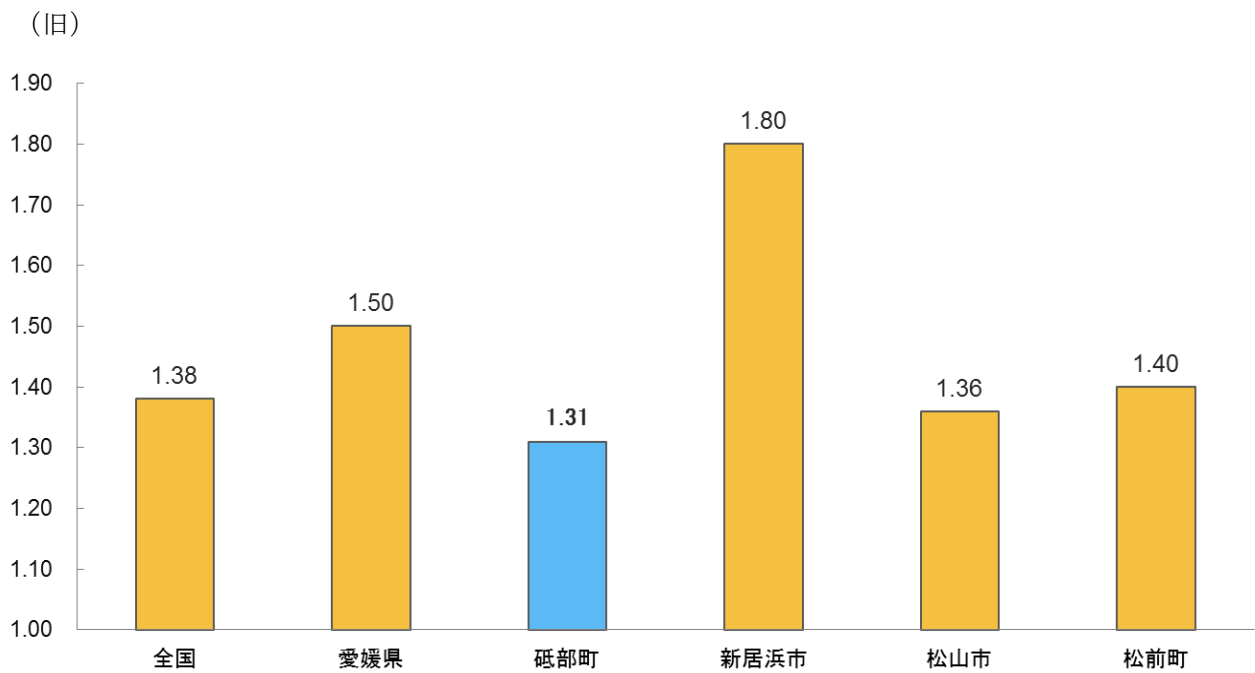
図表6 合計特殊出生率の推移

資料 人口動態保健所・市区町村別統計



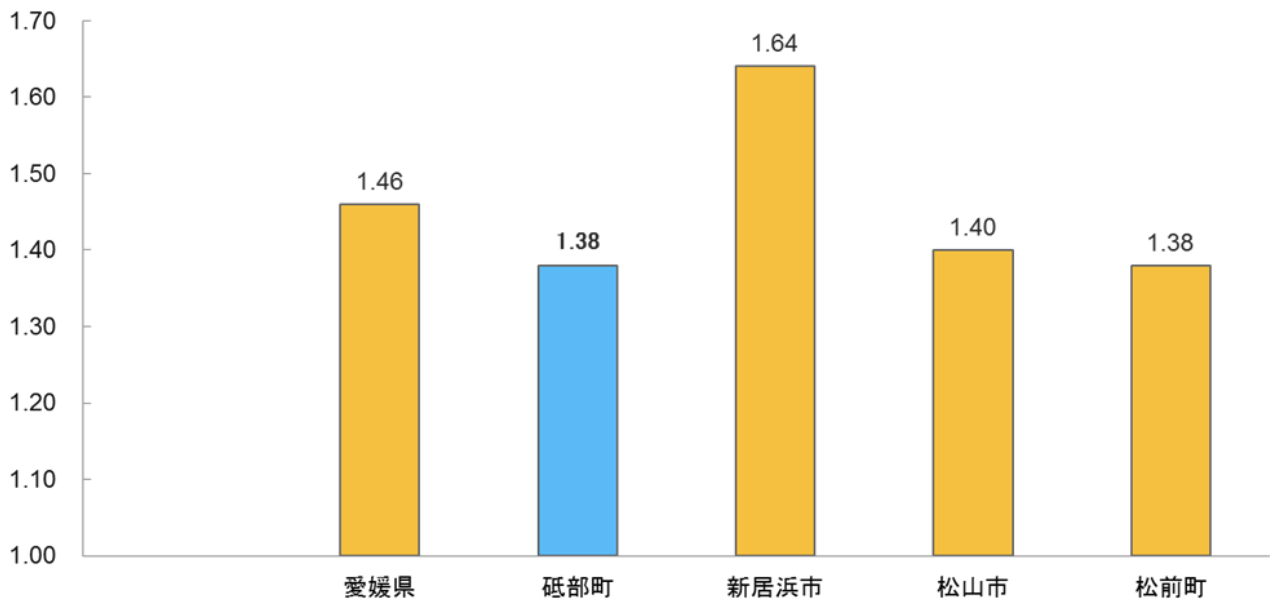
図表 7 合計特殊出生率[平成 20-24]の県内の主な市町との比較

資料 人口動態保健所・市区町村別統計



図表 7-1 合計特殊出生率[平成 25-29]の県内の主な市町との比較

資料 人口動態保健所・市区町村別統計

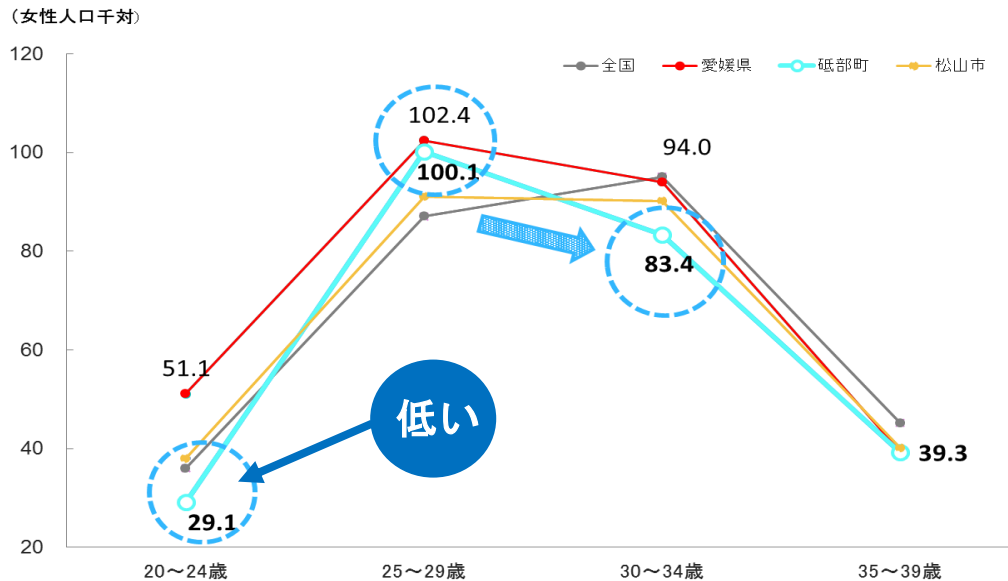


(3) 母の年齢階層別出生率

母親の年齢階層別に出生率をみると、20 歳代前半において出生率が県内平均を下回っていますが、その要因としては、大学への進学や就職に伴う転出などにより、出生率が低くなっているものと思われます。また、20 歳代後半では、出生率が県内平均を大きく下回っていますが、逆に 30 代前半では出生率が県内平均並みとなっています。これらは、女性の高学歴化による進学率の上昇に伴う社会進出などが要因となり出生率が低くなっているものと思われます。(図表 8、8-1)

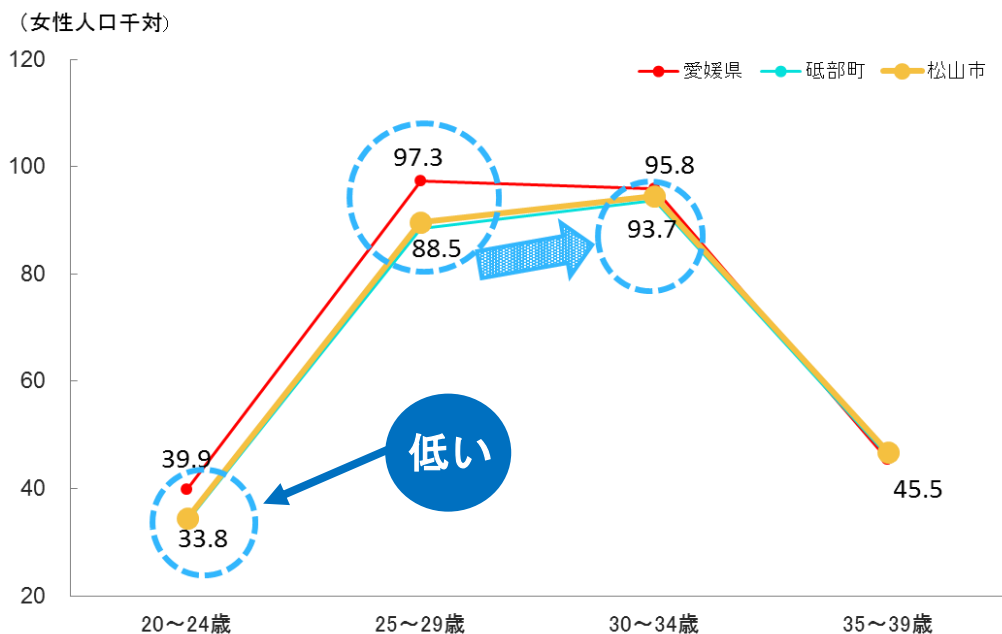
図表 8 母の年齢階層別出生率[平成 20-24]の比較

資料 人口動態保健所・市区町村別統計



図表 8-1 母の年齢階層別出生率[平成 25-29]の比較

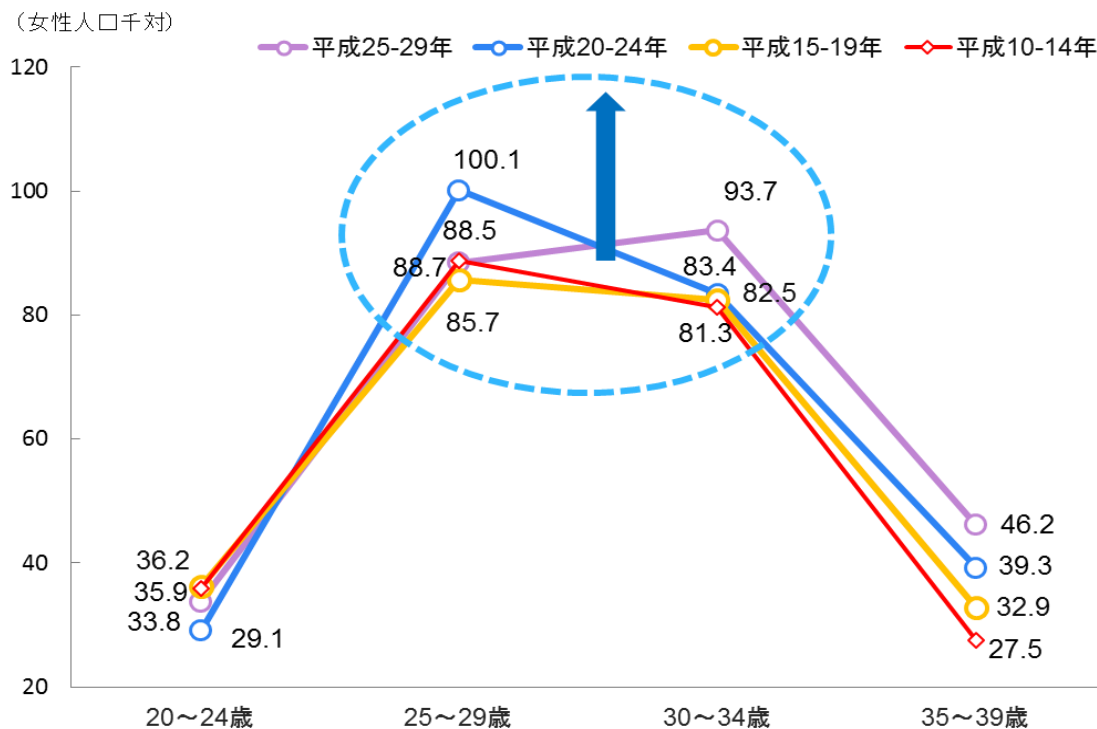
資料 人口動態保健所・市区町村別統計



また、母の年齢階層別出生率の推移をみると、出産・子育て世代の30歳代前半では上昇がみられますが、一方で、20歳代前半の出生率の上昇はみられません。前述のように大学への進学や就職に伴う転出などによる割合が高く、出生率の引き上げが難しいため、20歳代後半と30歳代前半の出生率の引き上げが本町の合計特殊出生率上昇の鍵を握ると考えられます。(図表9)

図表9 母の年齢階層別出生率〔平成10-14年、15-19年、20-24年、25-29年〕の推移

資料 人口動態保健所・市区町村別統計



3. 社会増減

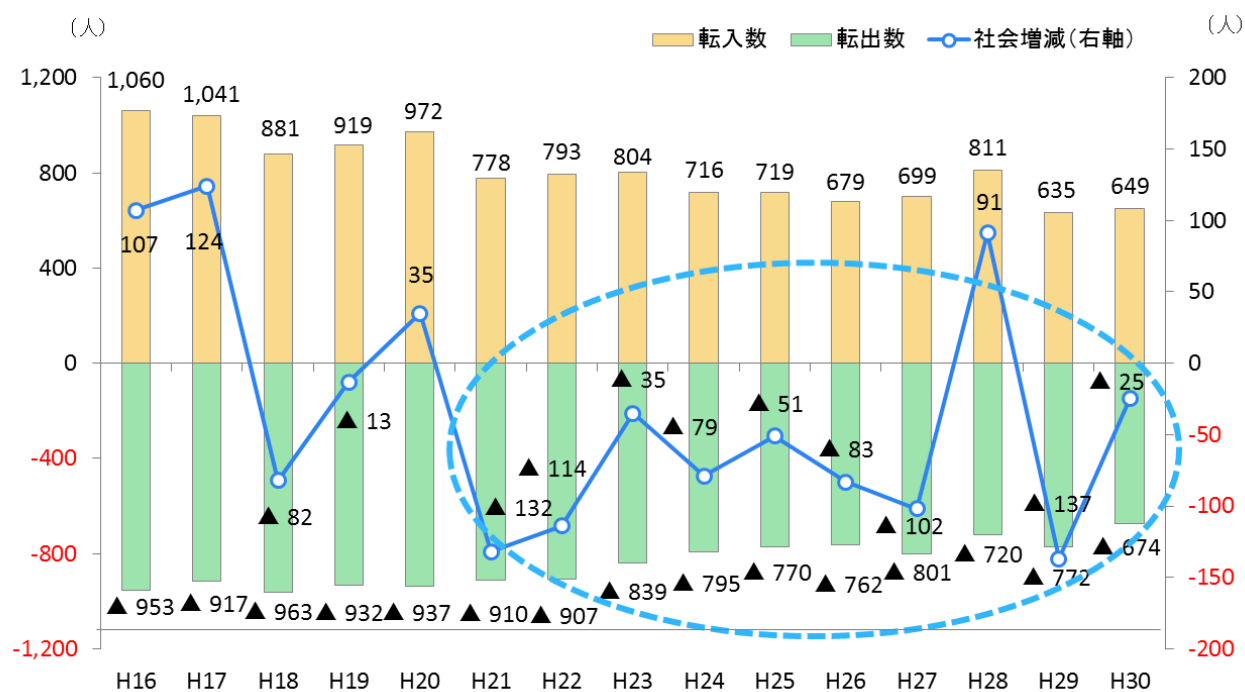
(1) 転入者数・転出者数の状況

平成20年頃までは転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状態にありました。

平成21年以降は、転出者数が転入者数を上回る転出超過（25人～137人／年）状態が続き、社会増減はマイナスが常態化しています。（図表10）

図表 10 転入者数・転出者数の推移

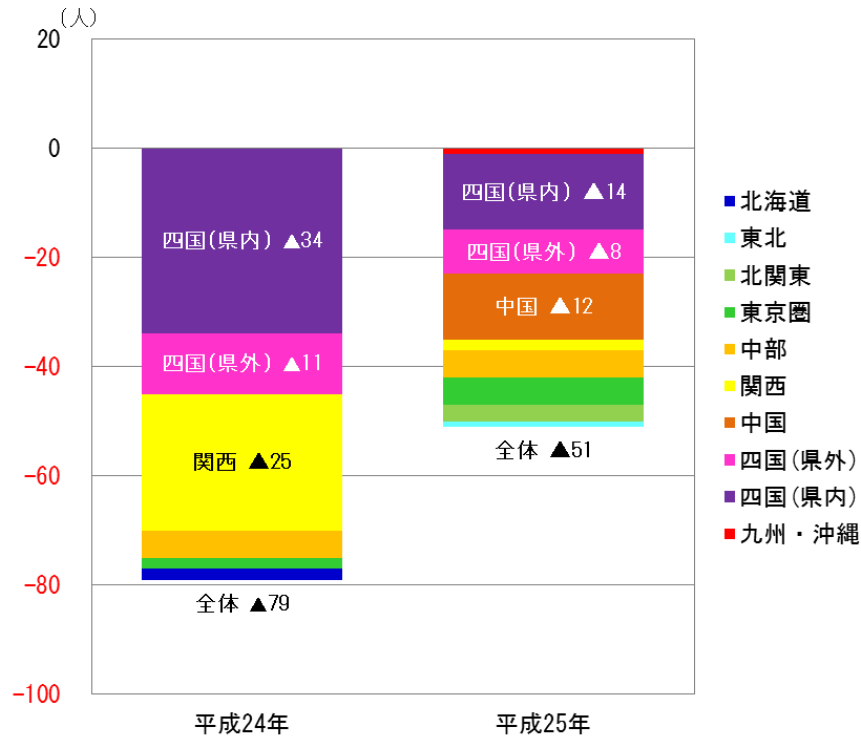
資料 住民基本台帳人口移動報告



図表 11 地域別人口移動の状況（平成 24、25 年）

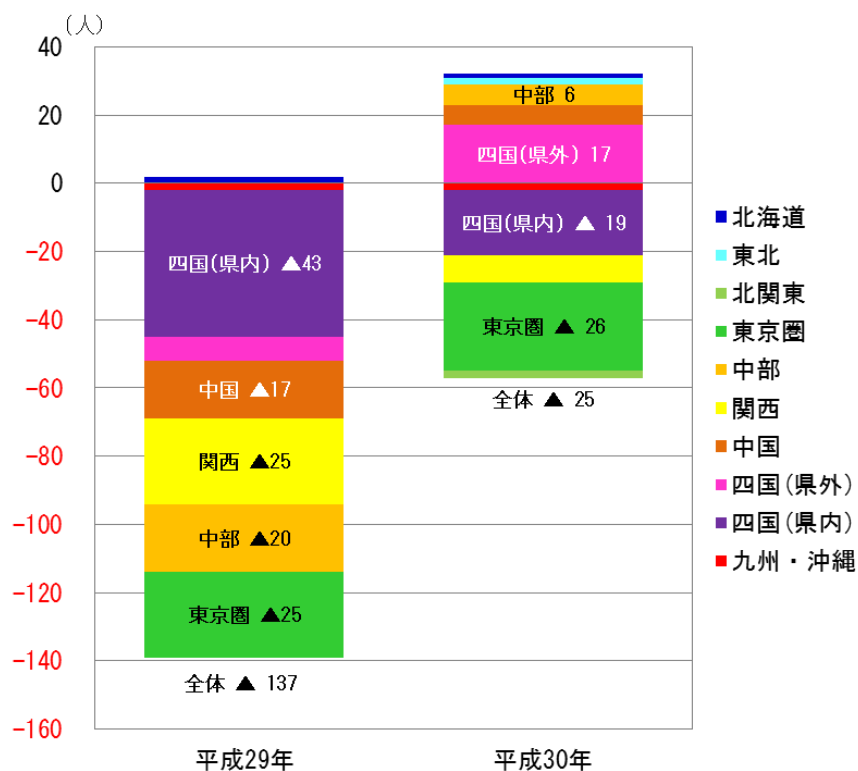
資料 住民基本台帳人口移動報告

近年の人口移動を地域別にみると、四国（県内）、四国（県外）、関西ほか、ほとんどの地域で転出者数が転入者数を上回る転出超過となっています。しかしながら、依然として転出超過の傾向が続いているが、四国（県内）、四国（県外）、中部からの転入者が増加し、転出超過の状態が緩やか回復しています。（図表 11、11-1）



図表 11-1 地域別人口移動の状況（平成 29、30 年）

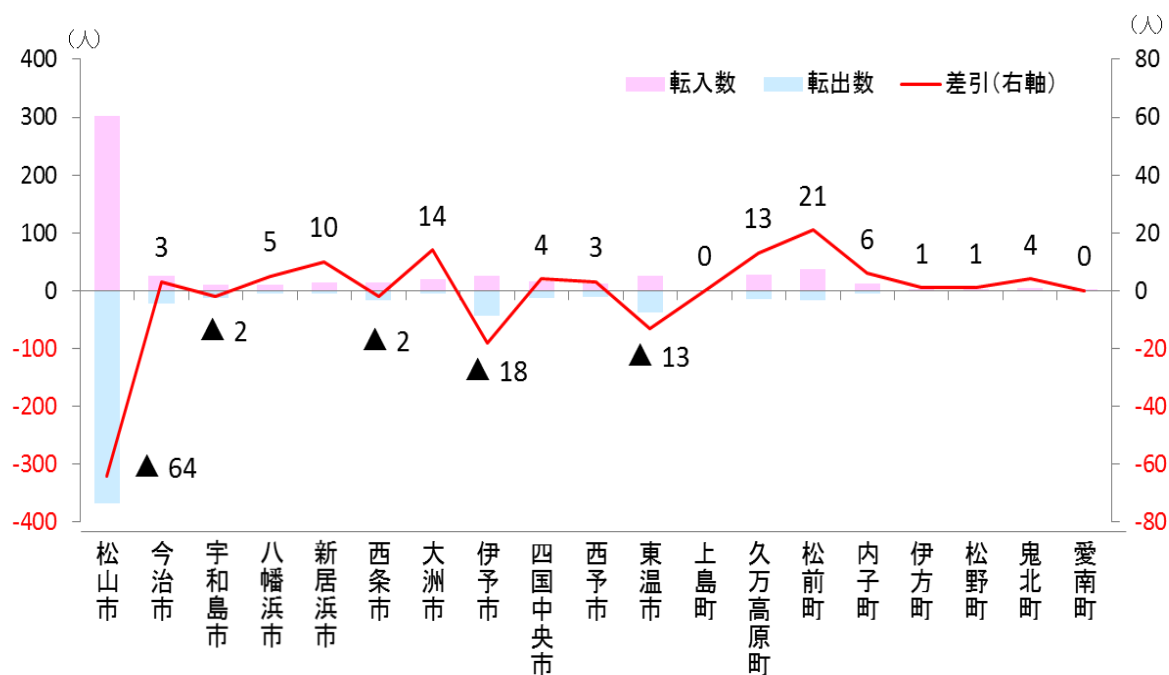
資料 住民基本台帳人口移動報告



平成 30 年の県内各市町との人口移動をみると、転入元・転出先ともに「松山市」が最も多く、転出超過幅が最大となっています。また、「久万高原町」「伊予市」で転入超過となっており、「松前町」「東温市」では年によってマイナスとプラスが変動しています。なお、平成 25 年の人口移動と比較してみても、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（「社会減」）の傾向が続いています。（図表 12、13）

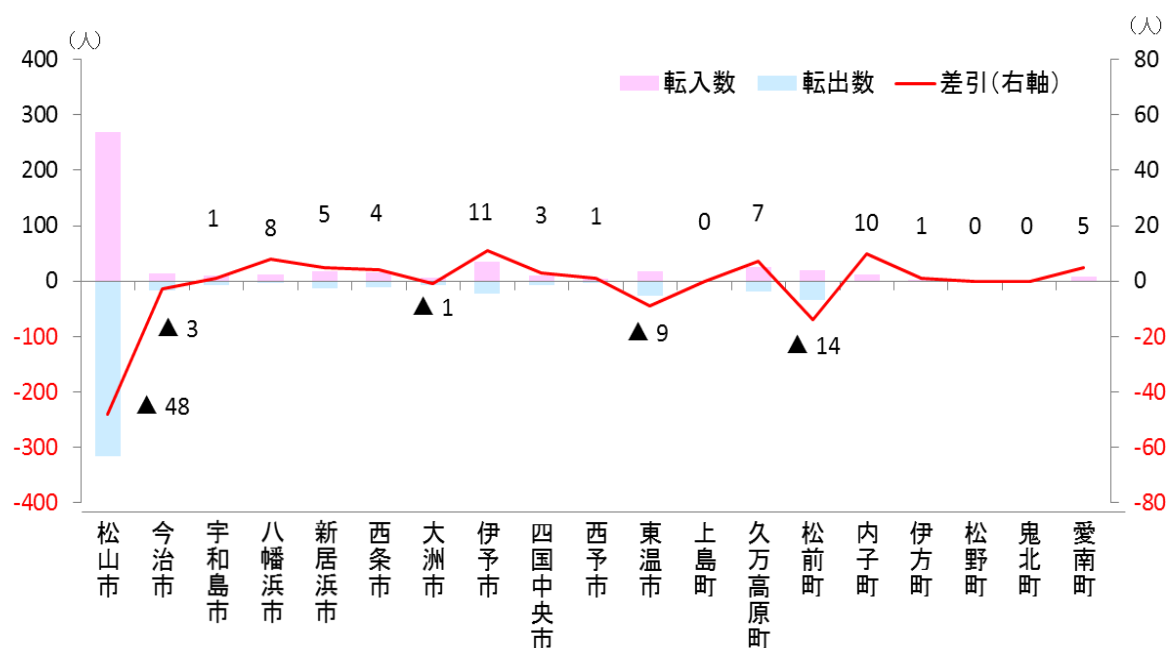
図表 12 県内市町別の転入者数・転出者数〔平成 25 年〕

資料 住民基本台帳人口移動報告



図表 13 県内市町別の転入者数・転出者数〔平成 30 年〕

資料 住民基本台帳人口移動報告



(2) 年齢別・性別人口移動の状況

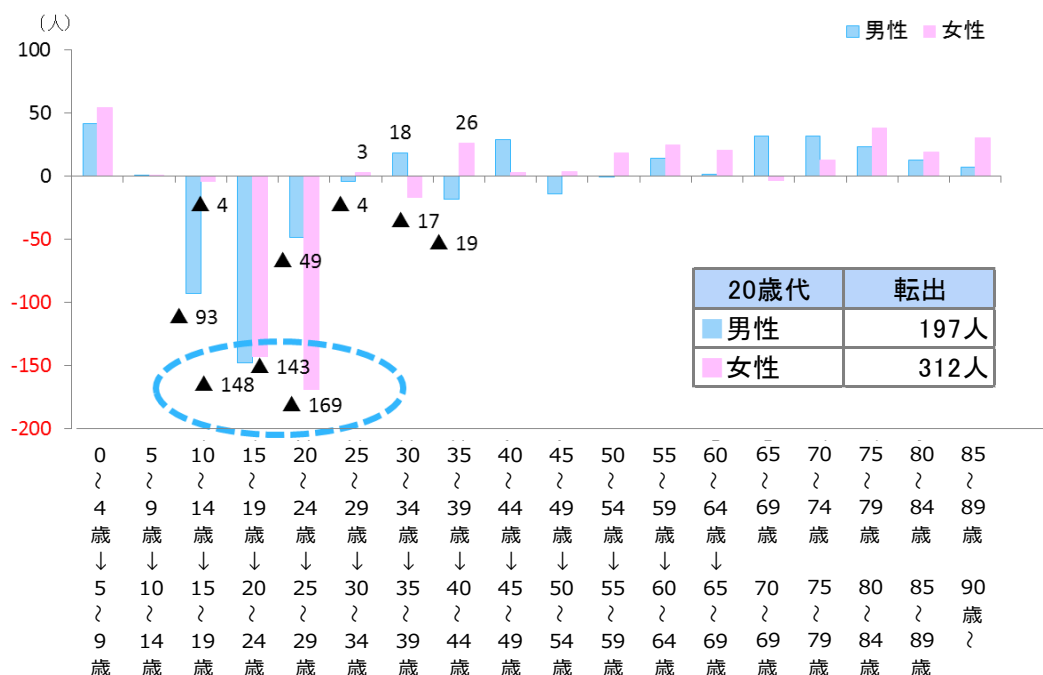
平成 22 年から平成 27 年までの人口移動をみると、男女ともに 10 歳代から 20 歳代前半で純移動数がマイナス（転出超過）となっています。これは、高校・大学への進学や、就職に伴う転出によるものと考えられます。特に、女性については「20～24 歳」での転出が男性を大きく上回っています。（図表 14、14-1）

人口移動を時系列でみると、近年緩やかになったものの、男女ともに 20 歳代の転出超過が高くなっており、特に若い女性の転出が目立ちます。女性の高学歴化による進学率の上昇や、町内の業種・職種の不足・偏りなどが背景にあると思われます。また、結婚に伴う転出も一因と考えられます。

（図表 15、16）

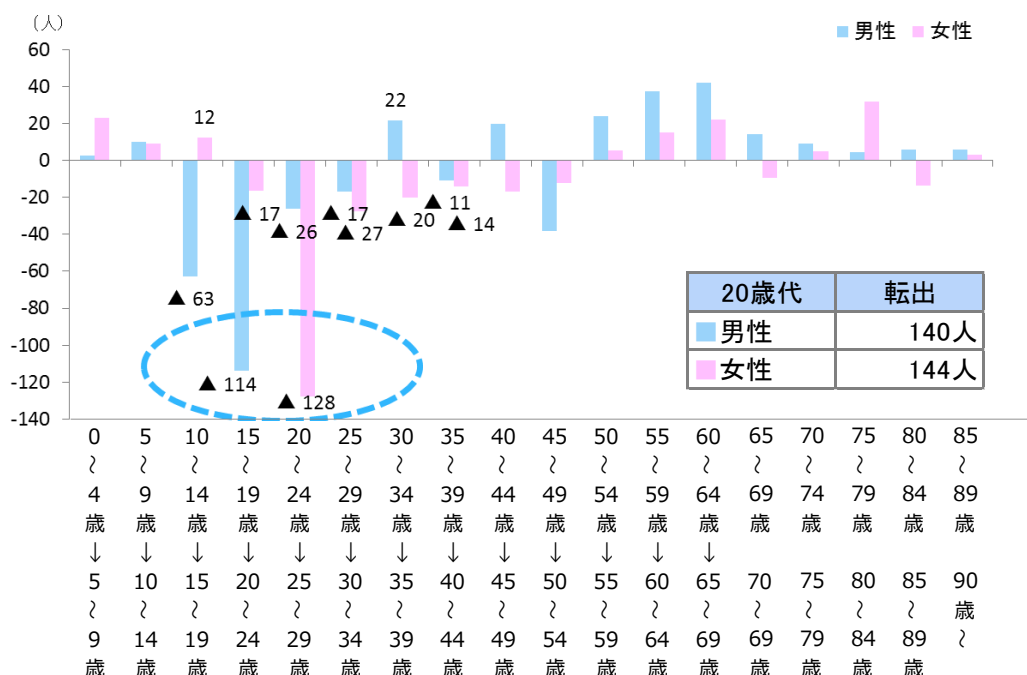
図表 14 年齢別・性別人口移動の状況 [平成 17→22 年]

資料 国勢調査



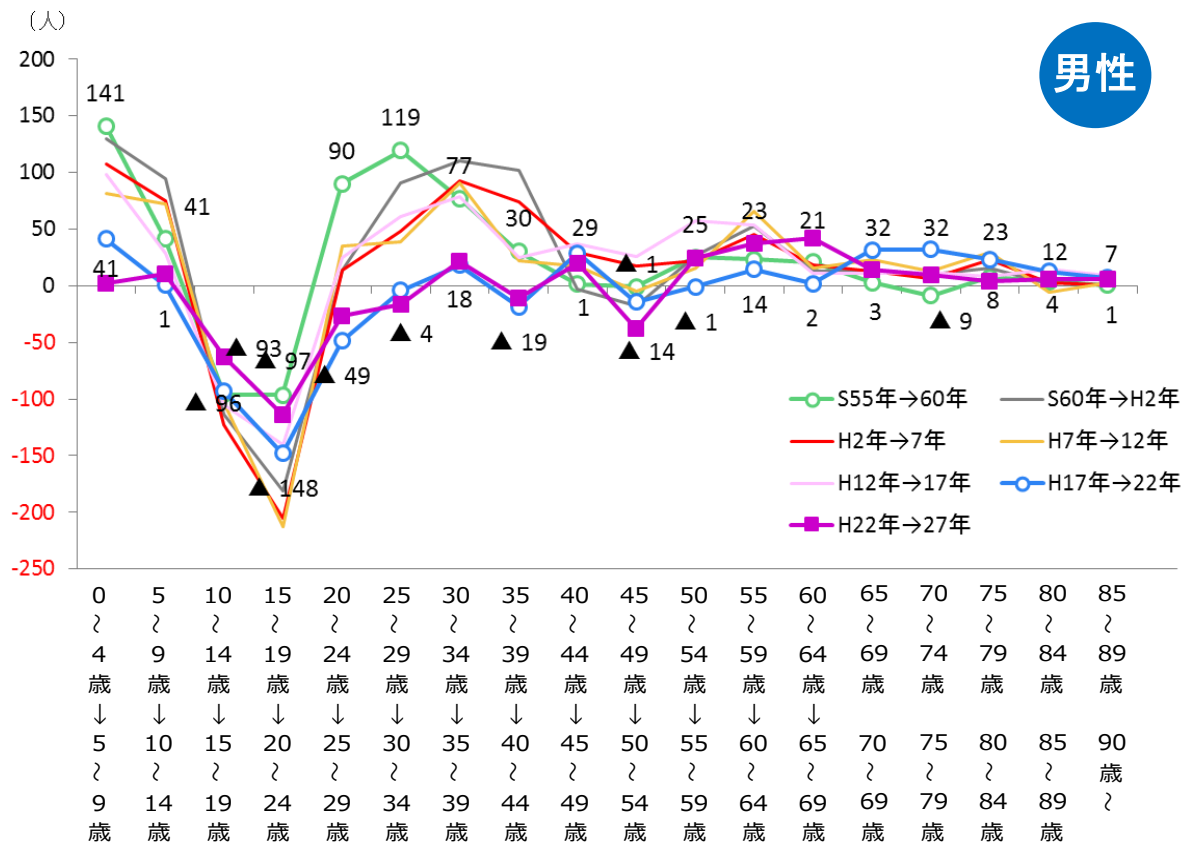
図表 14-1 年齢別・性別人口移動の状況 [平成 22→27 年]

資料 国勢調査



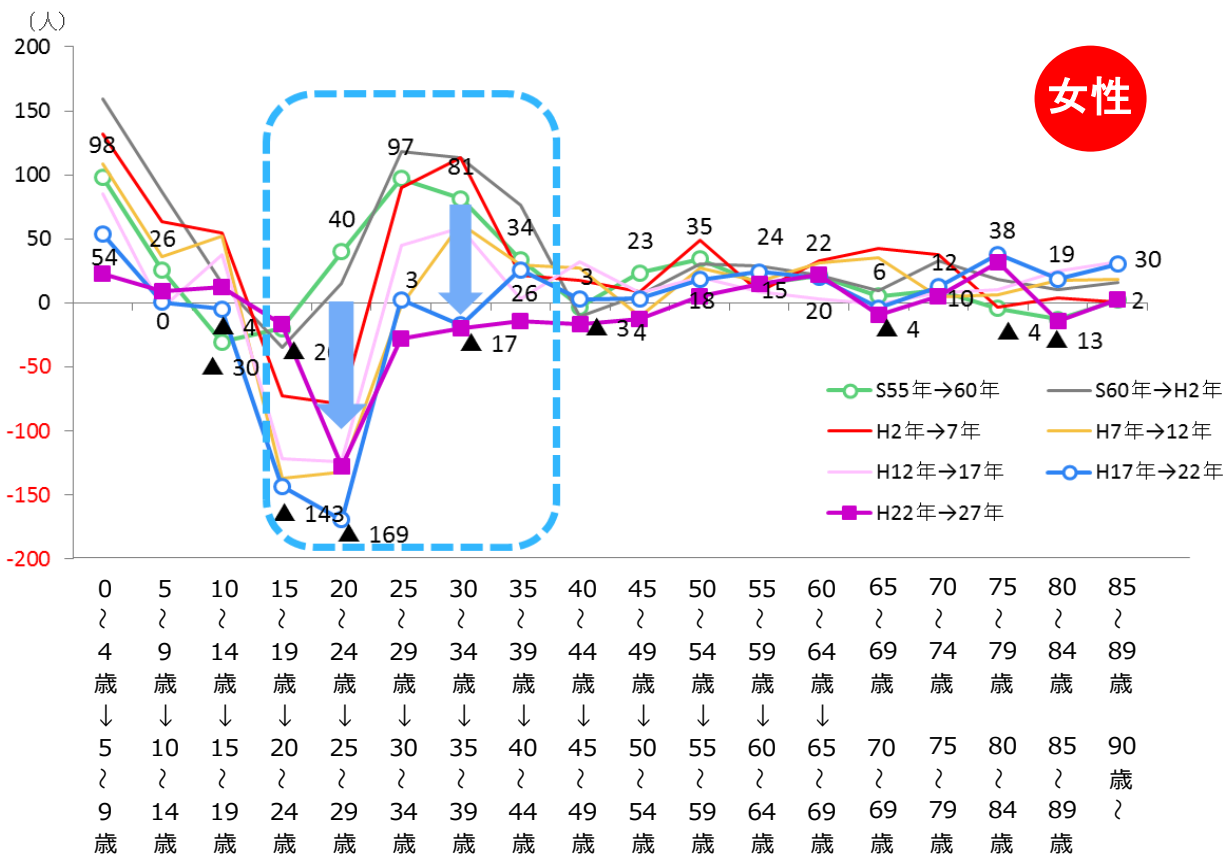
図表 15 年齢別・性別人口移動の推移 [昭和 55→平成 27 年]

資料 国勢調査



図表 16 年齢別・性別人口移動の推移 [昭和 55→平成 27 年]

資料 国勢調査



4. 人口動態

(1) 人口増減の推移

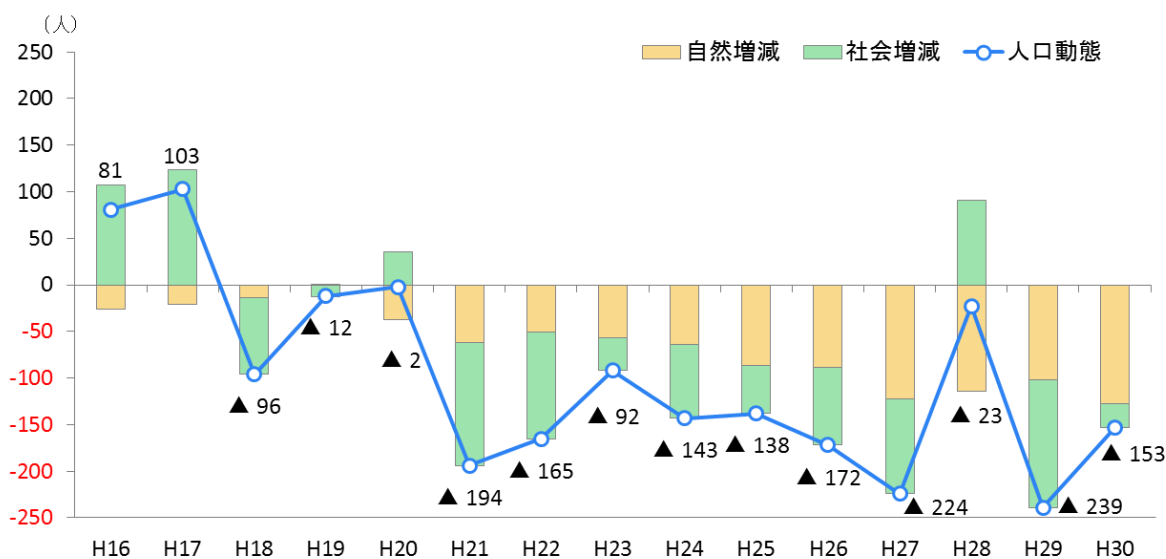
本町では、平成17年までは社会増が自然減を上回っており、人口が増加していました。その後人口減少に転じ、平成21年以降は、自然減・社会減となり、人口の減少数が大きくなっています。しかしながら、平成29年以降、社会経済の回復などにより人口減少の幅が緩やかに回復しています。（図表17）

また、総人口に与える影響度合いは、近年、自然減、社会減ともに大きくなっています。

（図表18）

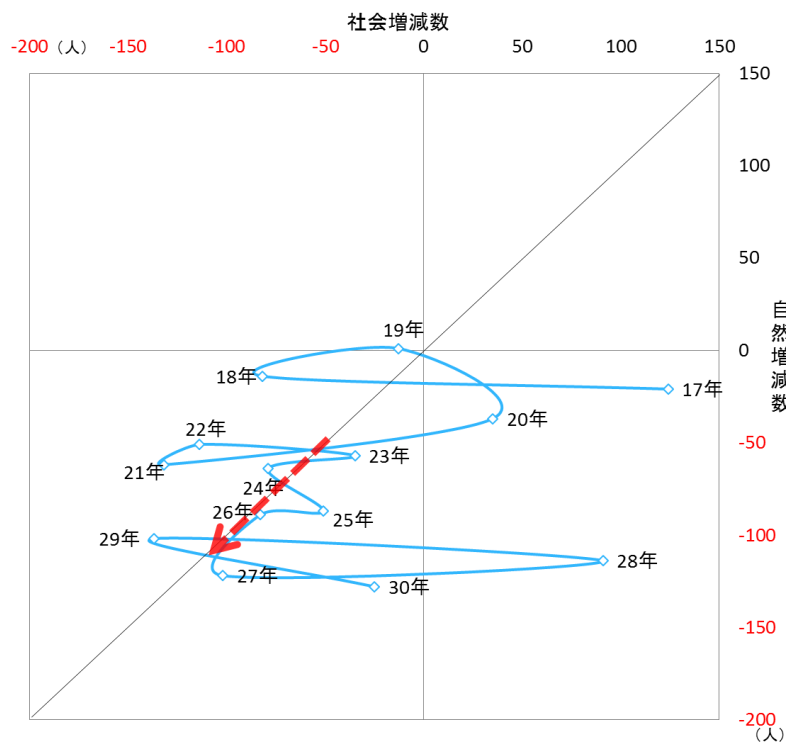
図表 17 人口増減の推移

資料 国勢調査・住民基本台帳人口移動報告



図表 18 自然増減と社会増減の影響

資料 住民基本台帳人口移動報告



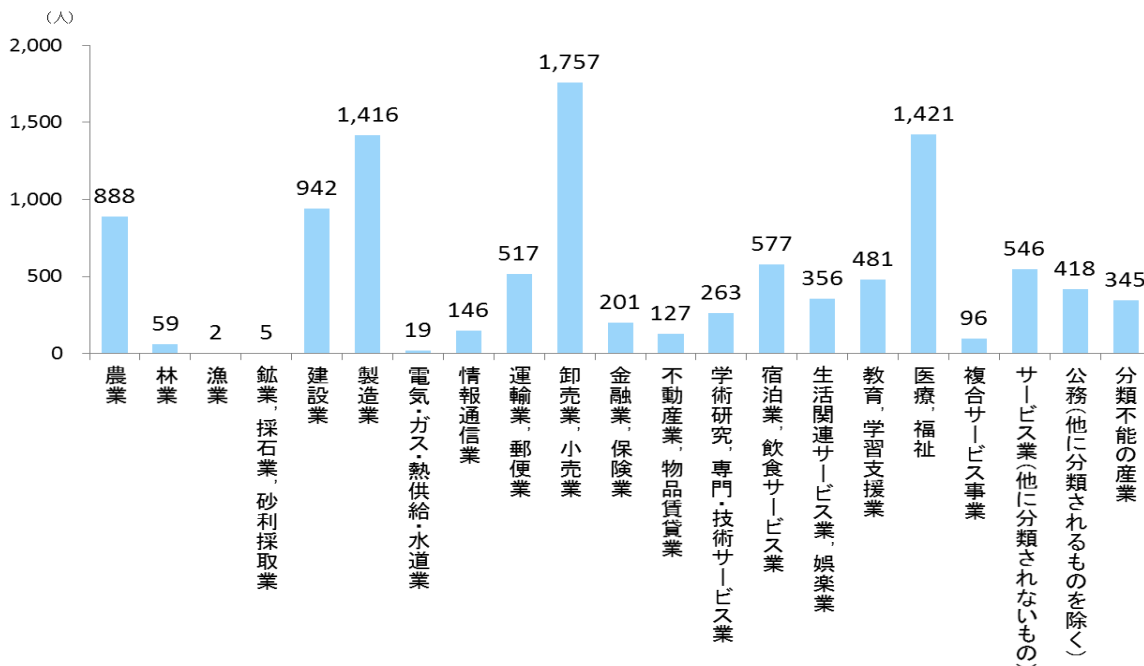
5. 雇用・就業に関する状況と昼夜間人口比率

(1) 産業別就業者数

町内に常住する就業者の産業別の就業状況をみると、「卸売業、小売業」に従事する人口（1,603人、15.2%）が最も多く、次いで「医療、福祉」（1,601人、15.2%）、「製造業」（1,388人、13.2%）の順に多くなっています。（図表 19、19-1、20、20-1）

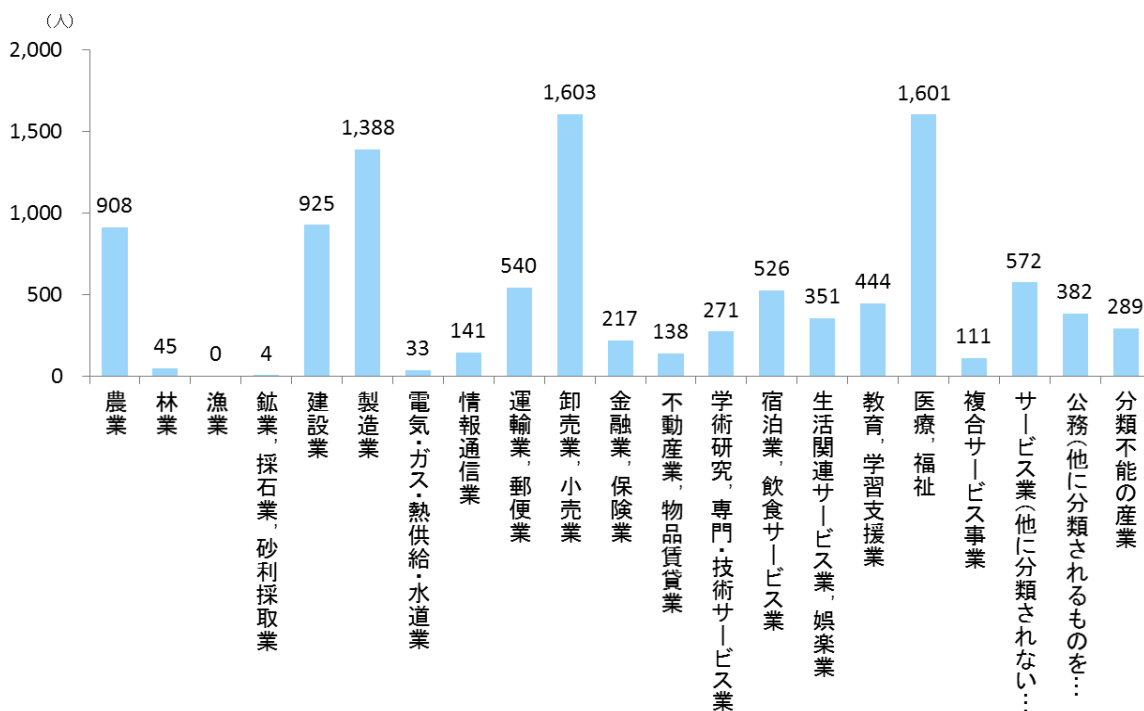
図表 19 産業別就業者数 [平成 22 年]

資料 国勢調査



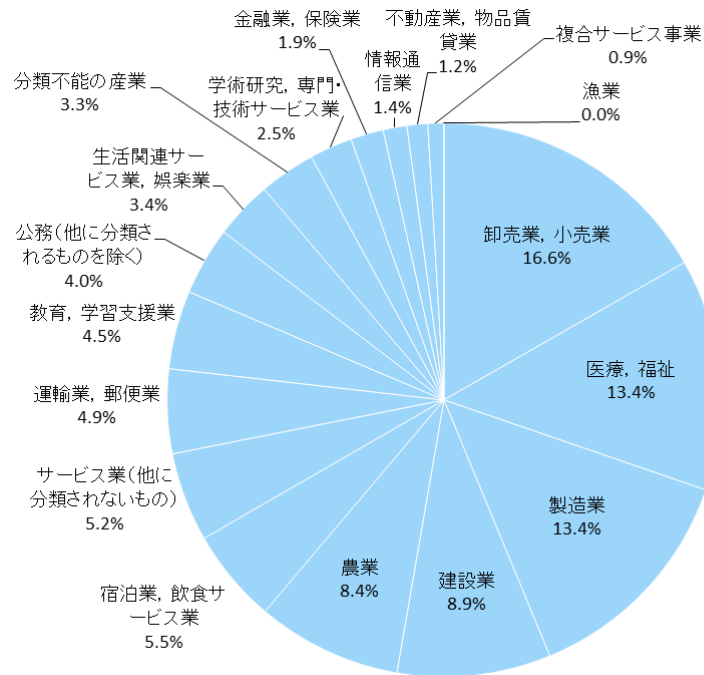
図表 19-1 産業別就業者数 [平成 27 年]

資料 国勢調査



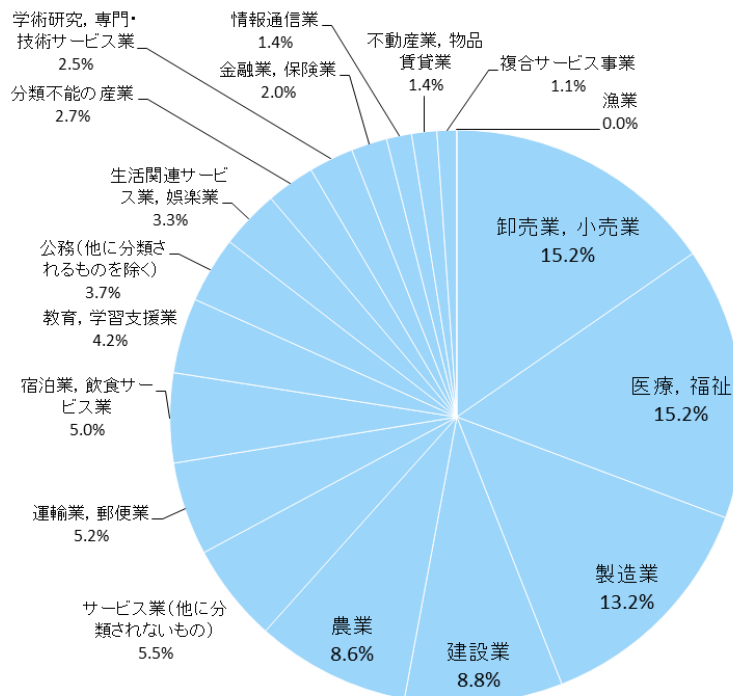
図表 20 産業別就業者数の構成割合〔平成 22 年〕

資料 国勢調査



図表 20-1 産業別就業者数の構成割合〔平成 27 年〕

資料 国勢調査

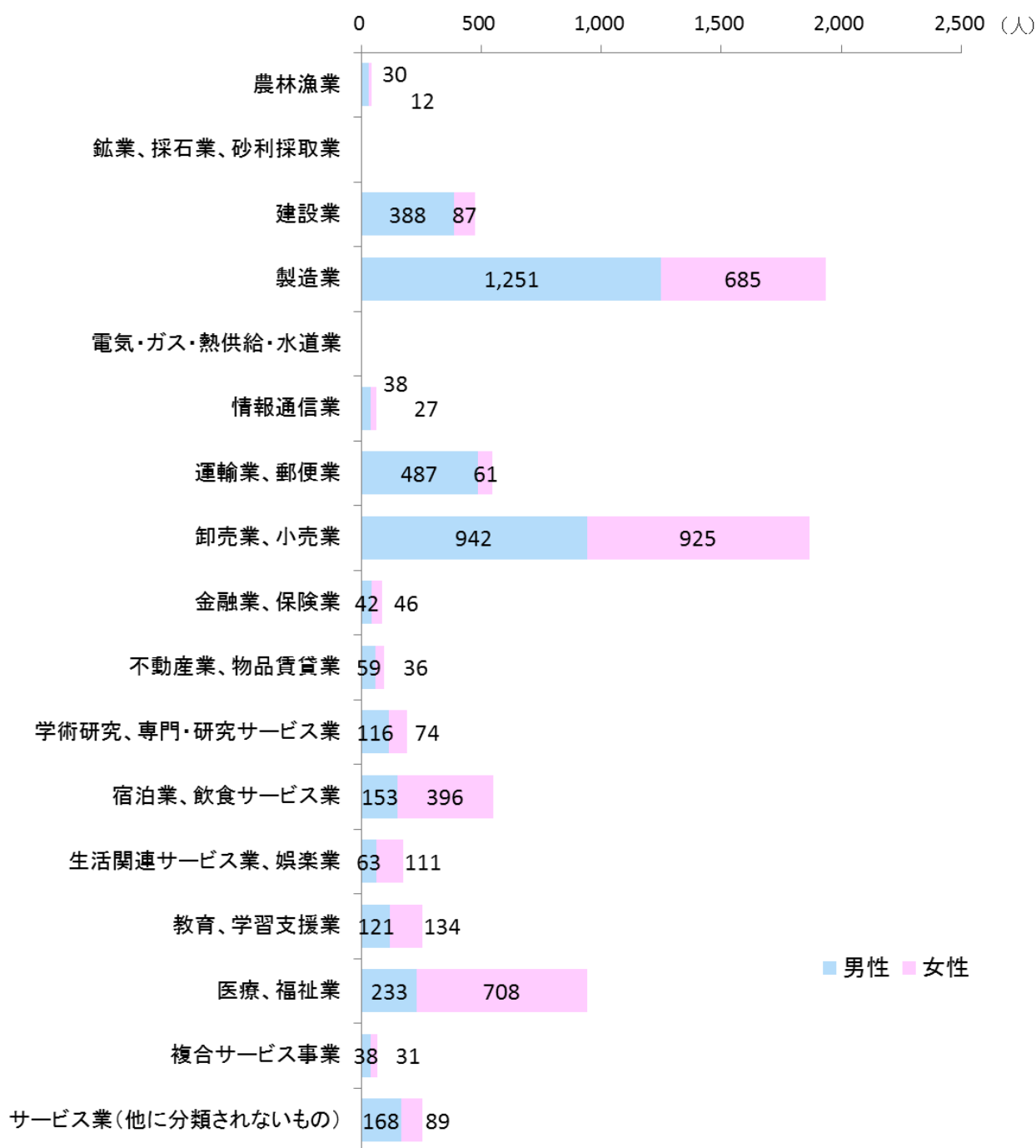


(2) 町内事業所の産業別従業者数

町内の事業所で働く従業者数は、「製造業」が1,939人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順に多くなっています。女性に限れば、「卸売業、小売業」「医療、福祉」「製造業」の順となっており、「医療、福祉」においては、女性の雇用が中心となっていることがうかがえます。(図表 21、21-1)

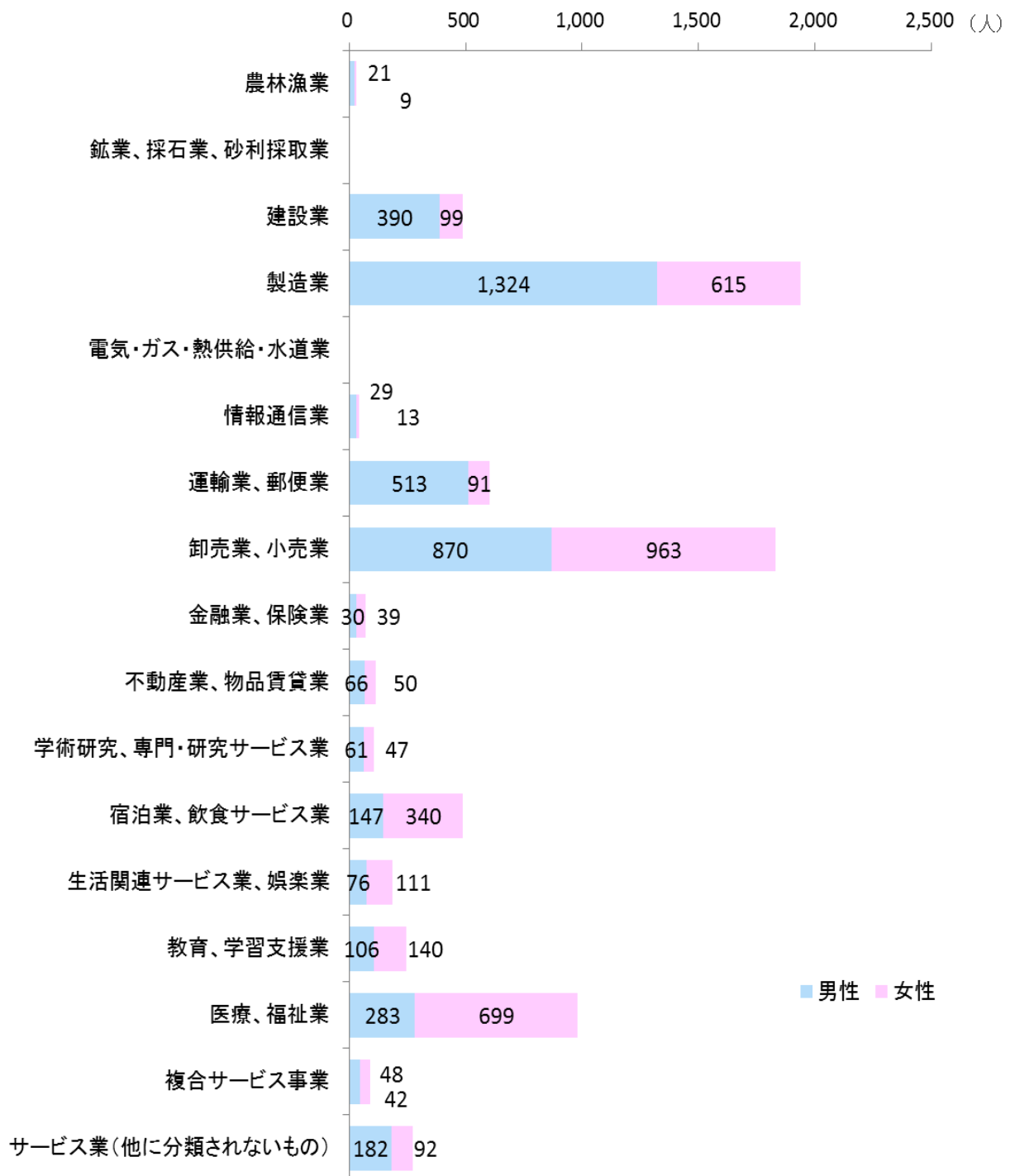
図表 21 産業別従業者数 [平成 24 年]

資料 経済センサス



図表 21-1 産業別従業者数 [平成 28 年]

資料 経済センサス

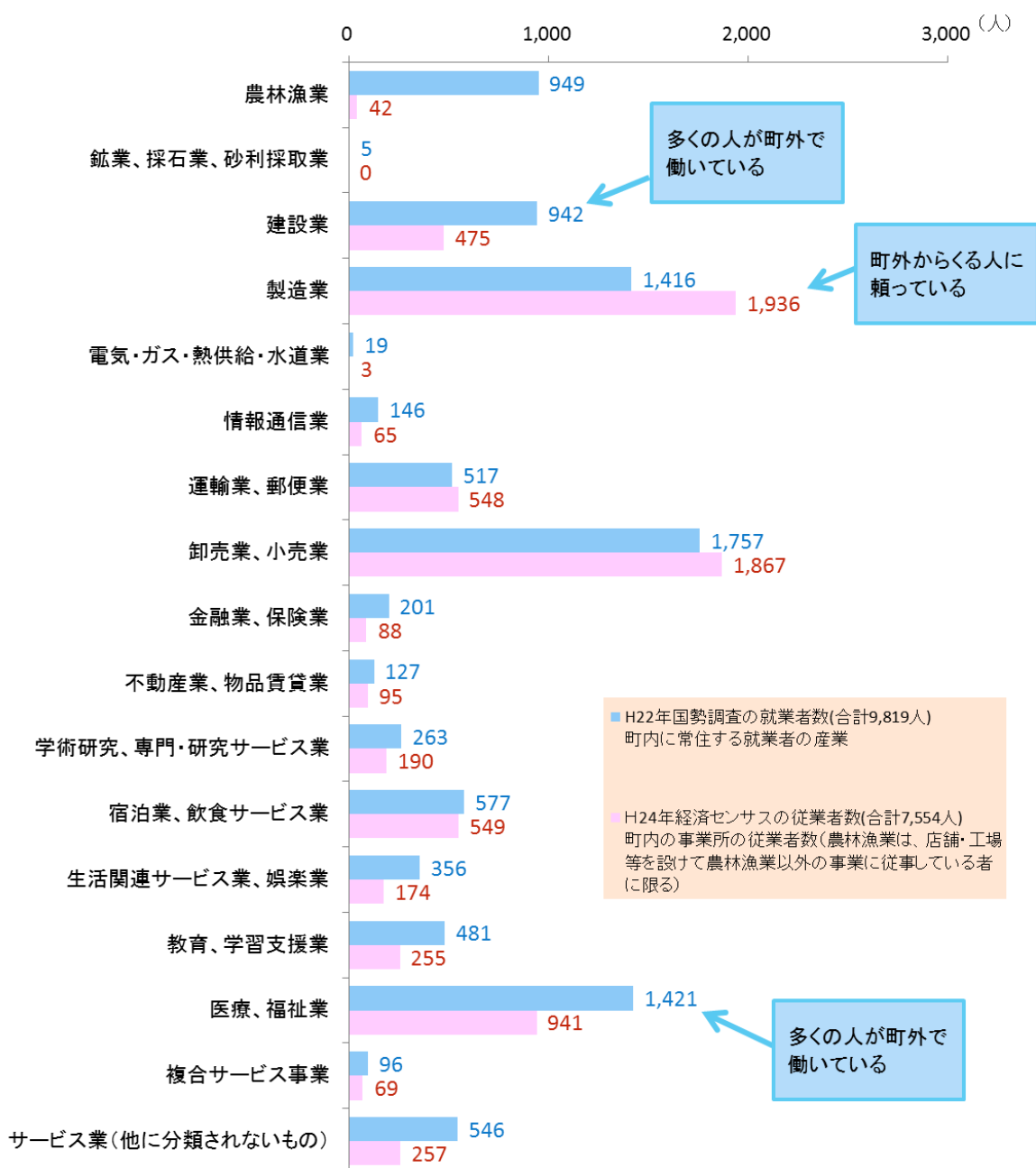


平成 27 年国勢調査の産業別就業者数（合計 9,818 人）と平成 28 年経済センサスの産業別従業者数（合計 7,500 人）をみると、調査時点が異なるため正確ではないものの、「製造業」は町外からの従業者に頼っていることが見てとれます。また、「建設業」と「医療、福祉」は町民の多くが町外に就業していると推測されます。

男女別では、男性は「建設業」で町外に、女性は「医療、福祉」で町外の事業所に就業しているとみられ、男性は「建設業」「製造業」のミスマッチの解消、女性は町外へ流れている就業者の留め置きを検討が必要と考えられます。（図表 22、22-1）

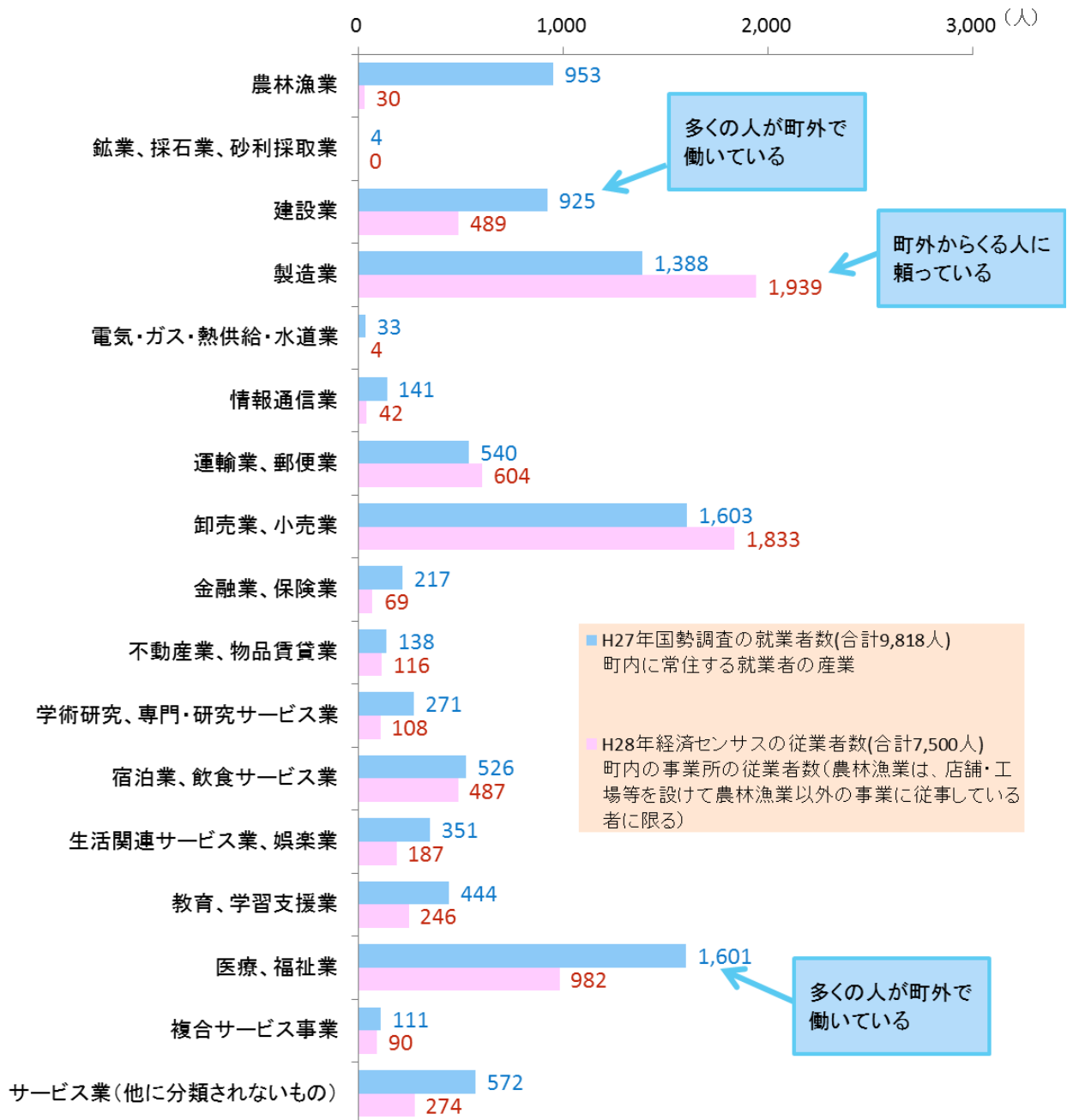
図表 22 産業別就業者数と砥部町内の事業所の産業別従業者数

資料 経済センサス（平成 24 年）・国勢調査（平成 22 年）



図表 22-1 産業別就業者数と砥部町内の事業所の産業別従業者数

資料 経済センサス（平成 28 年）・国勢調査（平成 27 年）



(3) 昼夜間人口比率と通勤圏域

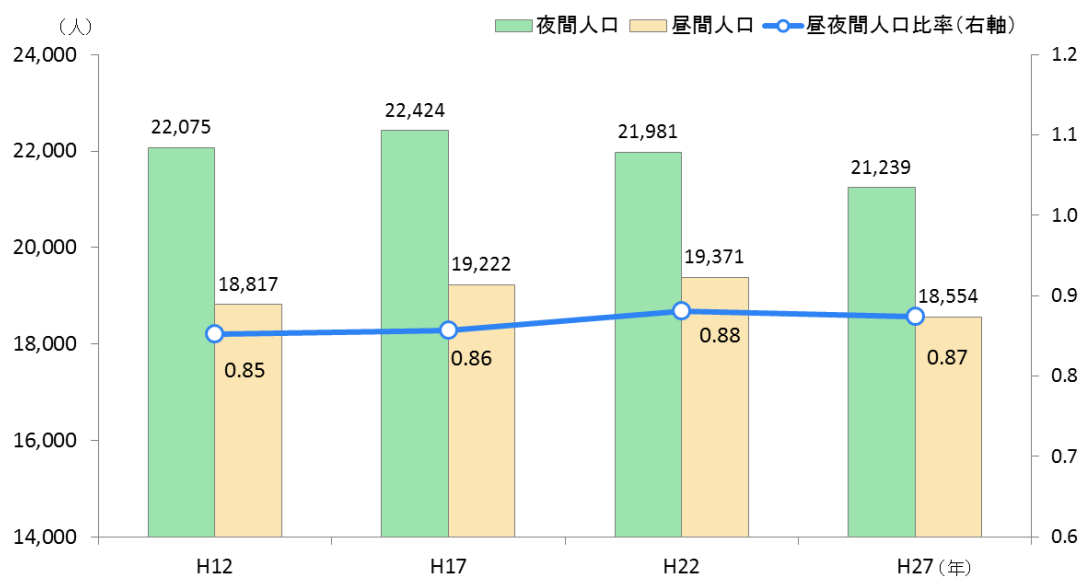
本町に住む人のうち、通勤や通学のために町外に通う人は6,454人（平成27年）、町外から本町に通勤・通学する人は3,747人で、昼間人口は18,554人、昼夜間人口比率は0.87となります。

また、町外への通勤・通学者6,454人は、町内に常住する就業・通学者11,505人の56.1%に相当します。（図表23、23-1）

通勤・通学流動の状況をみると、通勤・通学先の大半は、隣接する松山市であり、本町は松山市のベッドタウンと位置づけられます。（図表24、24-1）

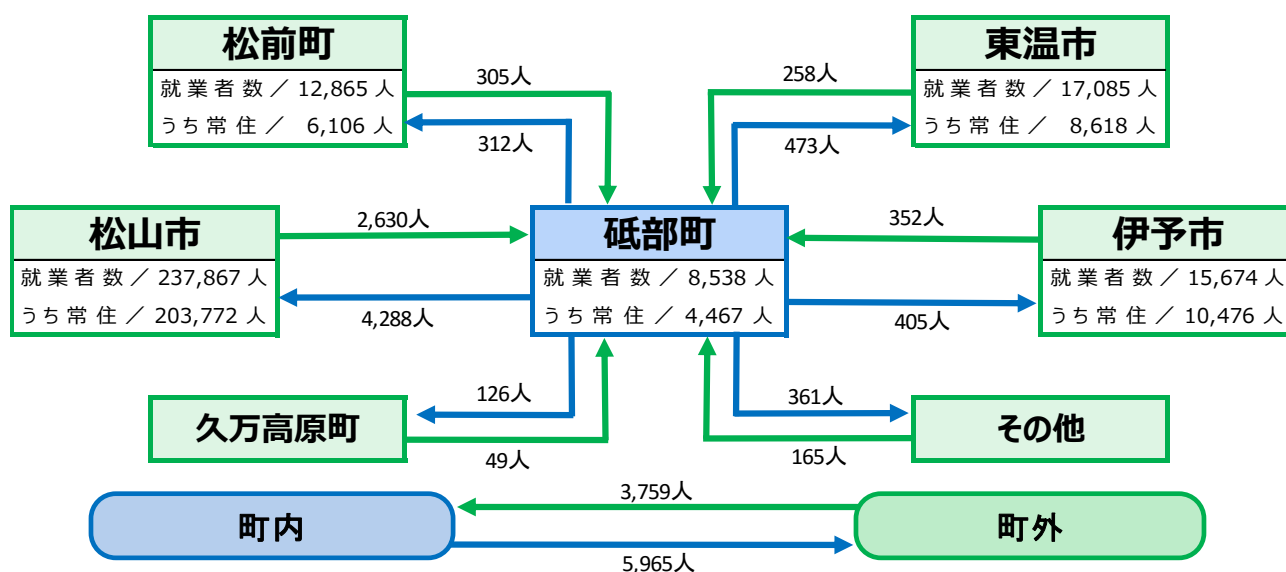
図表23 昼夜間人口比率の状況

資料 国勢調査



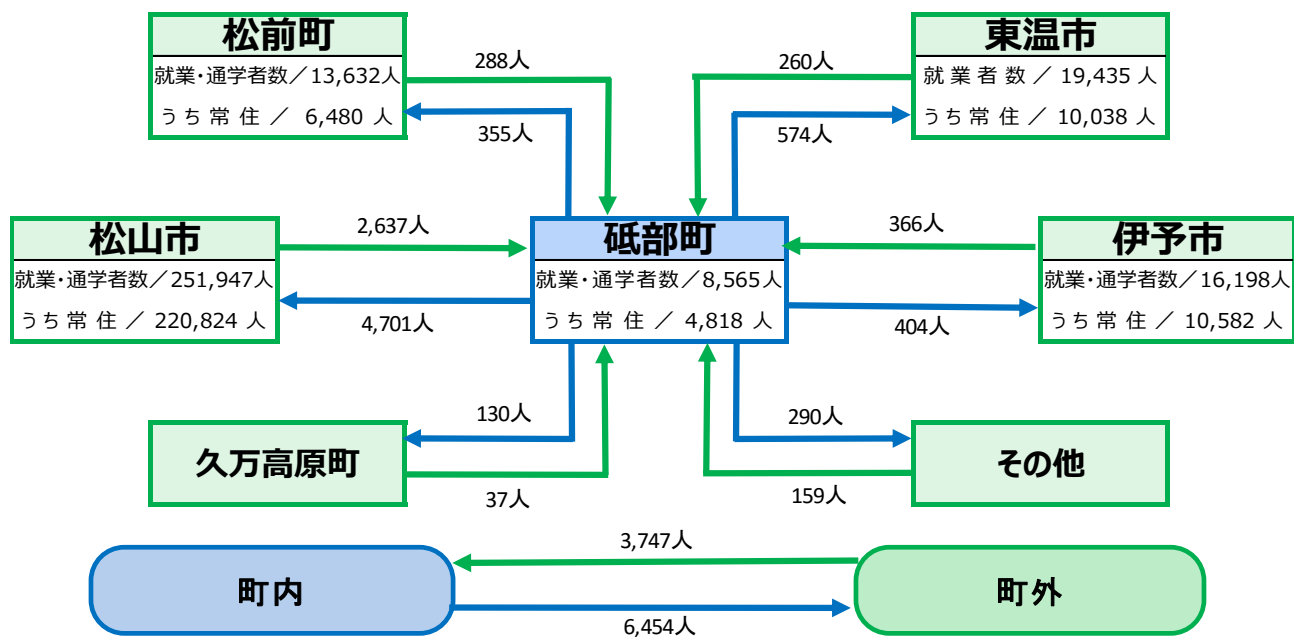
図表 24 通勤圏域 [平成 22 年]

資料 国勢調査



図表 24-1 通勤・通学圏域 [平成 27 年]

資料 国勢調査



第3章 人口の将来展望

1. 将来展望のための現状と課題の整理

(1) アンケート調査の結果

将来展望のため、若年層の結婚・出産・子育てや卒業後の進路、本町への移住希望、転出入のきっかけ・本町の住み心地等に関する意識調査を行いました。以下は、その結果です。

若年層の結婚・出産・子育て、卒業後の進路意識、移住希望、転出入等

	項目	概要	検討事項等
1	町内で就職・進学したい人はどのくらいいるか	●町民（学生）の町内での就職・進学希望の割合 1割未満 ●砥部町以外の愛媛県内での就職・進学希望の割合 4割程度 ●将来的に町内での就職を希望する町民の割合 3割弱	●就労の場を増やす ●地元企業の PR ●地元就職者へのインセンティブ
2	町内に定住・移住したい人はどのくらいいるか	●町民（18-34歳）のうち定住を希望する人の割合 4割程度 ●転出者（若年層）のうちUターンを希望する人の割合 2割程度 ●転入者のうち町内での定住を希望する人の割合 6割程度	●住みやすさのための対策
3	若者の恋愛・結婚観は女性の理想の働き方は	●若者の約6割は恋人がほしい一方、約3割は欲しくないという状況 ●結婚の意思はあるが、出会いがない ●結婚年齢にこだわらない未婚者が約6割 ●全国に比べ、「両立コース」ではなく「再就職コース」を望む女性の割合が高い	●出会いの場をつくる ●正規雇用に限らず雇用の機会を増やす
4	子どもを持つ町民の理想の子どもの数、子育てニーズは	●現実の子どもの数(平均2.05人)と理想の数(平均2.64人)の差は1.29倍 ●「経済的な負担」「子育ての負担」が理想に満たない大きな理由 ●「高校までの医療費の無料化」「幼稚園・保育所の充実」が求められている	●子育て支援、特に経済的な支援
5	町内で就職したい若者は、なぜ町内で就職しない	●町内で就職したい学生は1割未満 ●女性は地元（県内）志向 ●町外に出るのは「希望する就職先がない」から	●就労の場の創出(特に女性が活躍できる職場や職種)
6	就職先の決め手は居住地の決め手は	●就職先の決め手は「やりがい」・「安定」・「給与」 ●居住地の決め手は「就労の場があること」	●就労の場の創出

	項目	概要	検討事項等
7	若者はなぜ本町に住まないのか、戻ってこないのか	●愛着はあるが定住意向は4割未満 ●町民は「公共交通」等の利便性の悪さが不満 ●転出者は今の「便利な生活」や「就労の場」を失いたくない ●若者が住みたい町になるためには「利便性」と「就労の場」が必要	●地元を知る機会を増やす ●公共交通の利便性向上
8	近隣市町から本町に引っ越したいか（対象：町外からの通勤者）	●30～40歳代で本町に引っ越したい人はごくわずか ●移住したい理由は「勤務地・通学地があること」	
9	本町以外のベッドタウンを選んだ理由	●選んだ理由は「地元」「通勤・通学の交通の利便性」「家屋や土地がある」「家族等がいる」など ●若年層ほど住み替えを希望する人の割合が高い ●移住したい場所は「松山市」が8割近くを占める（勤務先や通学先がある）	
10	現在の場所でマイホームを購入した理由 新しい住まいに本町を選ばなかった理由	●マイホーム取得にあたり、本町内で住まいを探した人はわずか ●マイホームの場所は「地元」「家族等がいる」などの理由で選んでいる ●本町を選ばなかった理由は「通勤地・通学地までの交通の利便性」の悪さ・低部を選ばなかった理由は「通勤地・通学地までの交通の利便性」の悪さ	●住宅取得への支援 ●交通の利便性向上
11	今の場所に住み続けた理由 移住の不安点	●近隣市町に住んでいるのは「家屋や土地がある」「愛着」「家族等がいる」が主な理由 ●本町へ移住する場合の不安点は「公共交通の利便性」が最多	

対応策等の整理

項目	対応策等
雇用	●就労の場を増やす ●正規雇用に限らない雇用機会の増加 ●女性が活躍できる職場 ●地元就職者へインセンティブを与える
地元就職	●地元・地域を知る機会を増やす
居住・定住	●住みやすさのための対策 ●住宅取得への支援 ●公共交通の利便性向上

項目	対応策等
結婚	● 出会いの場をつくる
子育て支援	● 経済的な支援

選ばれるまちになるために本町がこれからやるべきこと

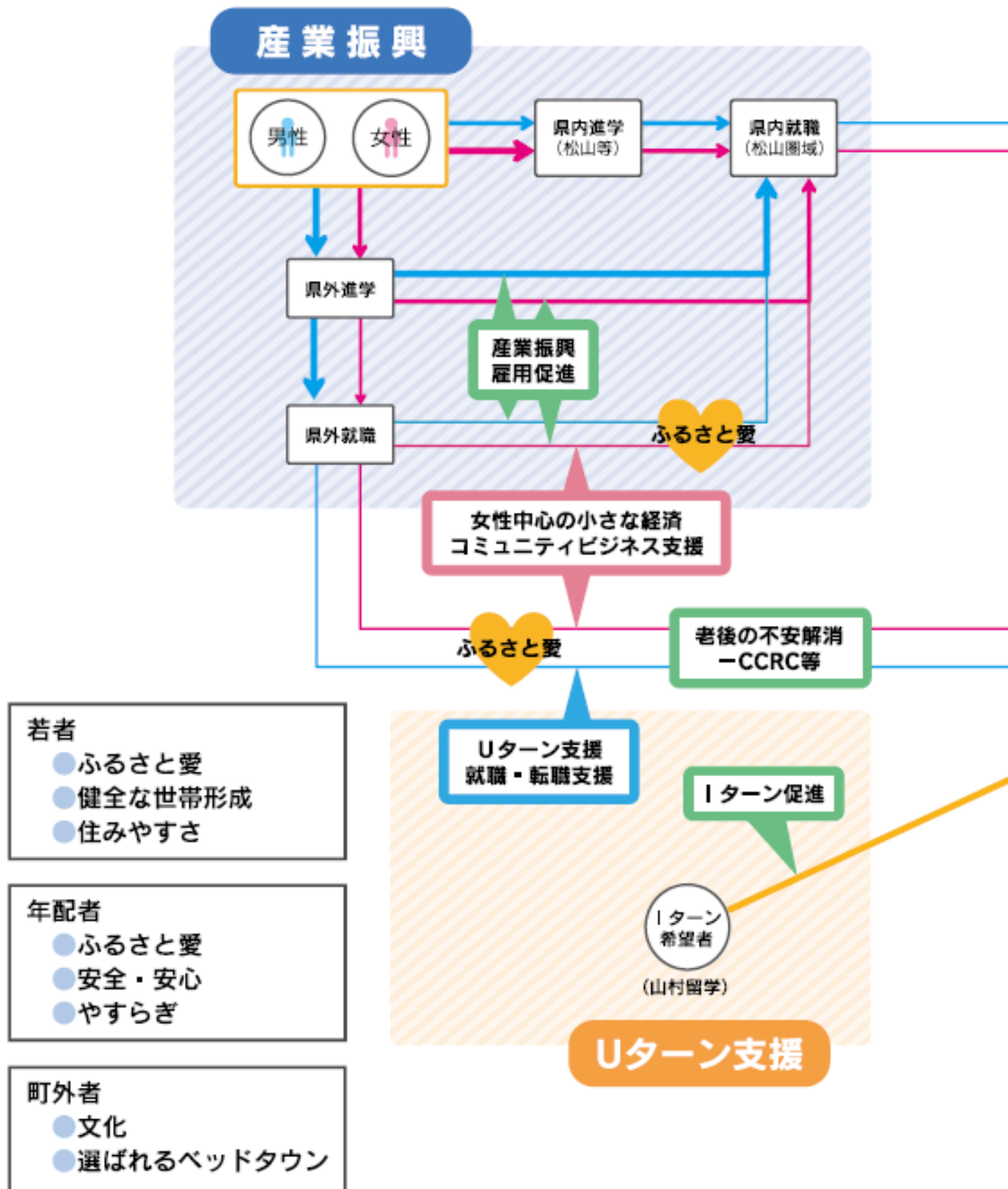
	項目	認識・意見	検討事項等
1	P R	● 恵まれた子育て制度を町外へ積極的にアピールする（おむつ購入費助成、中学生まで医療費無料、多子世帯の保育料軽減など） ● とべ動物園やえひめこどもの城の活用とPR強化	● 情報発信の見直し、強化 ● 既存施設の利活用
2	夢を応援する環境づくり	● 補助金で企業の結婚支援を促進 ● 子育て中の女性が働ける・戻れる場所 ● 多様な働き方の促進	
3	出会いの場の提供	● 町内と町外の人が出会えるイベントの開催（町民同士のイベントでは躊躇してしまう） ● 婚活を意識しない交流イベント（スポーツ、料理、趣味など） ● 各種イベントには必ず送迎をつける	● 地域内交流の促進
4	子育てサービスの充実	● 本町のシルバー世代による子育て支援「シェアじいじ（ばあば）」 ● 1人でも多くの町民に子育てサービスを ● 子育てについて気軽に相談できる窓口 ● 子育て支援は一時的ではなく継続する ● 子育て世代が制度を利用しやすい環境づくり ● 子どもの緊急時の対応環境の整備は絶対に必要	● シルバー人材の活用
5	安心して子どもを預けられる場所	● 学童保育の時間を延長 ● 病児保育施設は町内に必要 ● 土日祝日や夜間など、子どもを預けられる時間を拡充すべき（松山のように） ● 児童クラブの利用制限の緩和 ● ママのリフレッシュのための託児サービス	

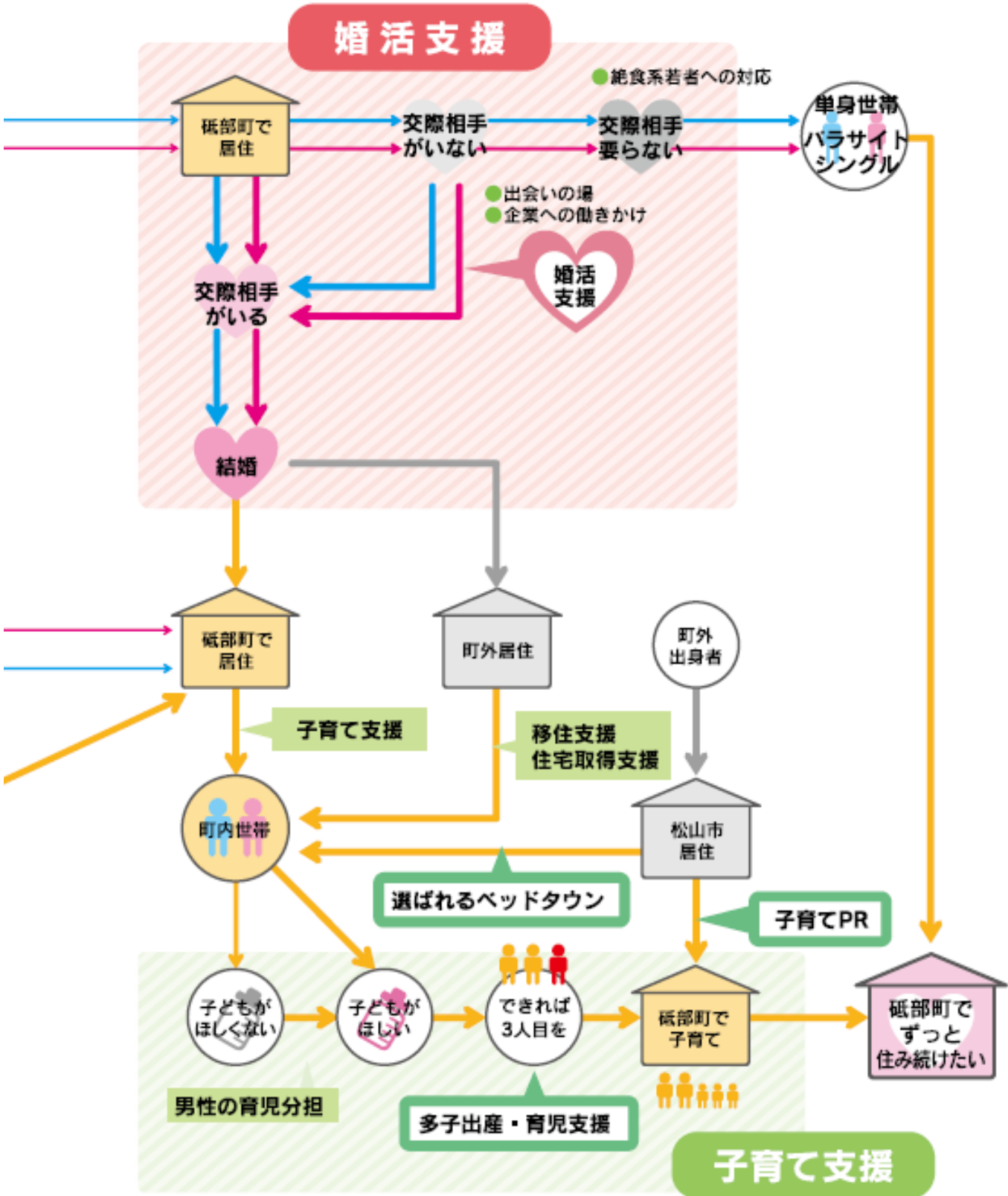
6	住環境の整備や公共交通の充実	●100円ループバス ●子育て情報のメール配信（正直、ホームページは見えていない） ●子どもが気軽に遊べる公園（トイレ・手洗い場・駐車場整備） ●町民限定のメリットや助成 ●子育て前の若い世代に対して、まずは住むところの支援	
7	その他	●普段出会わない町民同士が集まり、町のことについて話し合える場をもっと作ってほしい	●ワークショップの継続開催

（２）砥部町人口減少抑制メカニズム

以下は、人口動態の把握や意識調査に基づき、本町民の人生をすごろく風にしたものです。人生の各ステージで必要と考えられる支援等を図示しています。

どの矢印を太くするかなど、本町の今後の目指すべき将来の方向を検討する際の参考とします。





2. 目指すべき将来の方向

人口等に関する現状と課題、町民等の意向調査結果及び国が長期ビジョンで定めた将来の方向性を踏まえつつ、本町の将来のまちの姿を「文化とところがふれあうまち」とし、以下の3つを基本目標として定め、持続可能な本町らしいまちづくりを推進します。

現状分析の結果から、本町は愛媛県内でもトップクラスの子育て支援体制を有しており、今後は町内外へその強みを積極的にアピールすることで、「子育てしたいまち」になれる地盤を備えています。また、出会いの場の提供や、子育てしながら働ける環境の整備、定住の促進等により、主に子育て世代に「選ばれるまち」となることで、「人口減少を抑制」する必要があります。そして、独自の伝統産業である砥部焼や、とべ動物園など他には無い魅力をできるかぎり発信し、一人でも多くの人に来訪・定住してもらうことによる「社会増」が重要です。

基本目標1 子育て世代のモデルタウン

本町は、県内平均に比べて若い年代で出生率が低いのが特徴です。また、子育て世代の町民は、経済的な負担や子育ての負担を理由に、理想の子ども数を実現できていません。さらに、出生数増加の鍵を握る若い女性の流出が特に目立っています。

このような状況の背景には、女性の高学歴化による晩婚化や、都市部と地方の賃金格差により、若者の就職先が都会に集中していること等が考えられます。

今後は、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整え、手厚い子育て支援を周知し「子育てするなら砥部町」として選ばれるモデルタウンを目指す必要があります。また、若い世代の出会いと経済的な安定を支援することで、結婚や出産・子育てを全面的に応援し、出生率の向上、出生数の増加を目指します。

基本目標2 選ばれるベッドタウン

本町は町外へ通勤する人が多く、その行先は松山市が大半を占めていることから、典型的な松山市の「ベッドタウン」であることが明らかです。

県庁所在地の松山市に隣接する本町は、伝統産業の砥部焼のほか、豊かな自然やとべ動物園など、他の自治体には無い貴重な資源を有しています。本町ならではの魅力を最大限活かして、「とべ」らしいまちづくりを進めます。また、町内外へ本町の情報を積極的に発信し、受け皿となる環境整備を行うことで、一人でも多くの方に本町の魅力を知っていただき、「訪れたい」、さらには「住みたい」と思ってもらえるまちを目指します。

基本目標3 住みつづけたいアートタウン

本町は、企業誘致をするための平坦な土地が少なく、現状では町内での新規雇用の創出が非常に困難です。そのため、本町の代名詞である砥部焼や農林業の推進を図ることを目指します。また、高齢化率の上昇も予想される中で、高齢者がいつまでも健康で自分らしく、生き生きと暮らすための環境づくりが求められています。人生経験豊富なシルバー世代の能力や経験を活かすアクティブシニア活用推進事業などを充実させ、生涯現役のまちづくりを進めます。

本町は、医療分野やアート分野の高等教育機関を有しているため、教育機関との連携を図り、強みをより活かす参加型のまちづくりへの取組により、将来の定住者確保に向けた粘り強く独自性のあるふるさとづくりを目指します。

また、少子高齢化の進む広田地域においては、地域住民の足となる公共交通を充実させて、道の駅等を軸に生活サービスを集積させるなど、不便さの中にも味がある田舎暮らしをサポートし、全ての住民が安心・便利に暮らし続けられる地域づくりを進めます。

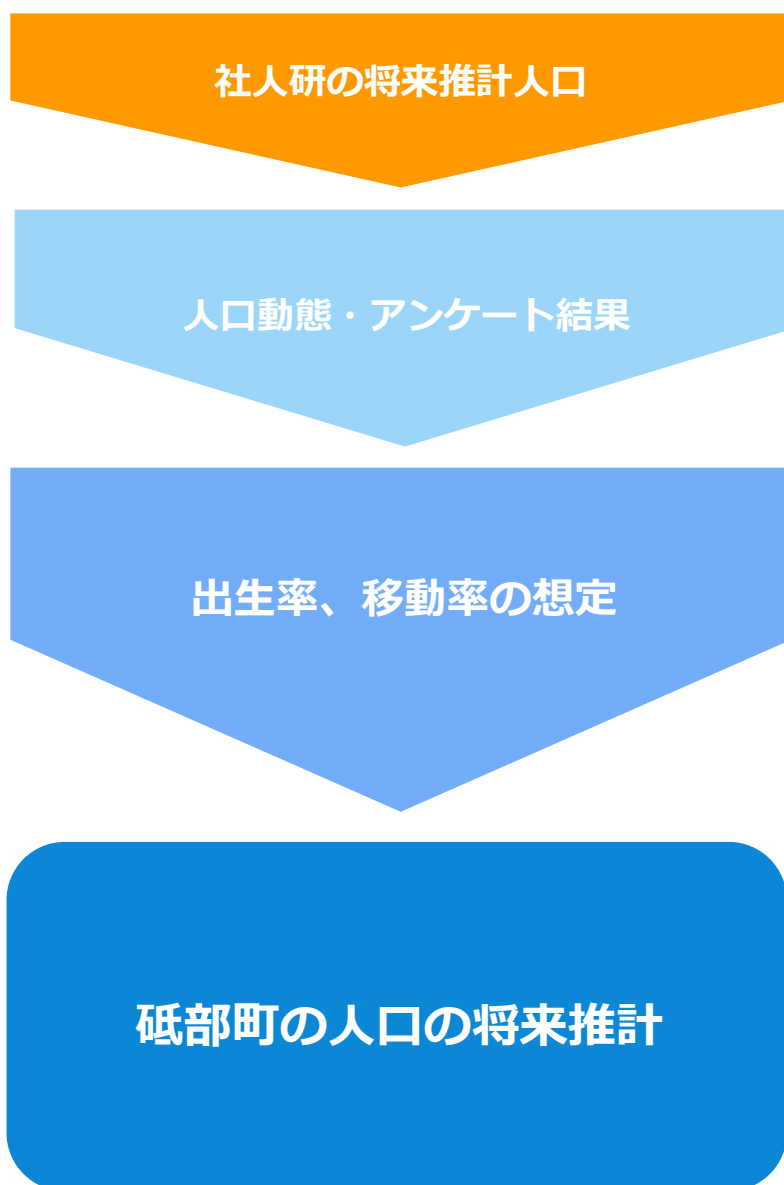
町民の多くは本町に対して愛着を持っています。したがって、町民が本町で暮らすメリットを実感することで、より「住みつづけたい」と思えるまちづくりを目指します。

3. 人口の将来展望

(1) 人口の将来展望のフロー

人口の将来展望を行うに当たっては、社人研公表の将来推計人口を参考に、これまでの人口動態分析（出生数（率）や社会移動の推移等）と今回の本ビジョン作成のために行ったアンケート結果や平成30年度に行われた子ども子育てに関するアンケート結果に基づいて、出生率、移動率の仮定値を定めました。

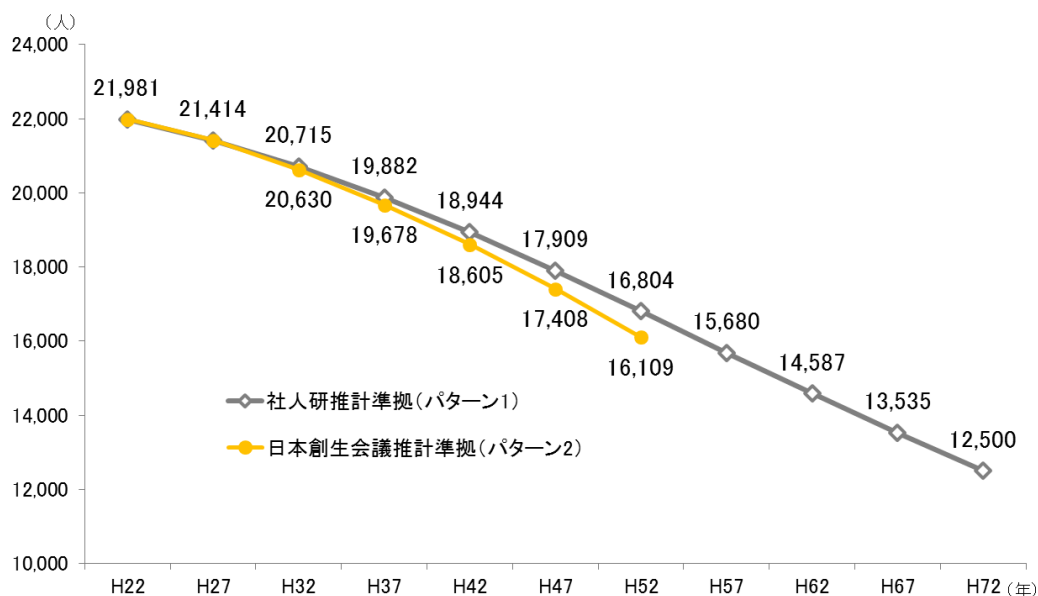
人口の将来展望のフロー



(2) 社人研の将来推計人口

社人研が平成 31 年 3 月に公表した将来推計人口は令和 2 年 20,381 人、令和 12 年 18,267 人、令和 22 年 15,853 人となります。また、平成 26 年と平成 31 年の 3 月に公表した将来推計人口を比較してみると、令和 42 年に約 1,400 人減少しており、ますます人口減少が加速していくことが想定されます。(図表 25、25-1)

図表 25 将来推計人口 [平成 26 年]



[純移動率の仮定値]

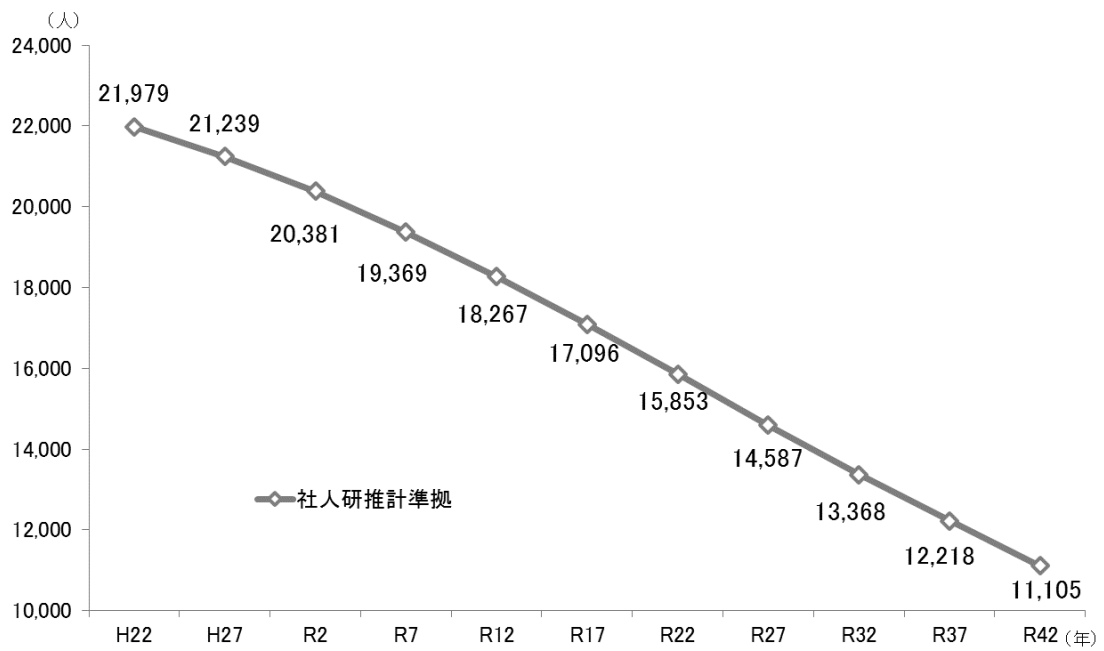
社人研推計準拠 (パターン1)

平成 17 年～平成 22 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27 年～平成 32 年までに定率 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 年～平成 52 年まで一定と仮定します。

日本創生会議推計準拠 (パターン2)

全国の移動総数が、社人研の平成 22 年～平成 27 年の推計値から縮小せずに、平成 47 年～平成 52 年までおおむね同水準で推移すると仮定します。

図表 25-1 将来推計人口 [令和元年]



[純移動率の仮定値]

—●— 社人研推計準拠

平成 17 年～平成 27 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27 年～令和 7 年までに定率 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 17 年～令和 22 年まで一定と仮定します。

(3) 人口の将来展望の前提条件

国の長期ビジョン、意識調査、目指すべき将来の方向、前項(2)社人研の将来推計人口を踏まえ、以下の前提条件に基づく仮定値を想定し、将来人口を展望します。

ア 合計特殊出生率

想定1 令和22(2040)年の合計特殊出生率を1.78とし、以後横ばいで推移する

- 国の長期ビジョンでの想定値(令和2年:1.6程度、令和12年:1.8程度、令和22年:2.07)を踏まえ、本町においても今後、合計特殊出生率が上昇することを前提とします。

アンケート結果

- しかし、アンケート結果によると、恋人のいない若者のうち約6割が交際を望んでいません。また、経済的な負担や子育て負担が、町民の理想の子ども数を実現する上でのハードルとなっています。

人口分析結果

- 20~30歳代の女性の進学や就職に伴う転出超過の状況からも、婚姻率および出生率の急激な上昇は現実的に難しく、令和22年の合計特殊出生率2.07の達成は非常に困難であることが想定されます。

- 今後、結婚・出産・子育て等に関する効果的な施策を講じることによって、令和22年に就学前の子どもを持つ町民が理想とする子ども数(2.64人)を実現できることを想定します。
- 理想とする子どもの数※と現実の子ども数との間には、1.29倍の差がみられることから、令和22年時点の合計特殊出生率は、平成25-29年の合計特殊出生率1.38の1.29倍の1.78とします。(図表26、26-1)
- 令和22年以降は1.78を維持することを想定します。(図表27、27-1)

※理想とする子どもの数

「砥部町子ども・子育て支援事業計画」(令和元年3月)策定のために行ったアンケート調査によると、就学前の子どもを持つ親の理想とする子どもの数は平均2.64人で現実の子ども数2.05人の1.29倍となります。

図表 26 現実の子ども数と理想の子ども数

資料 砥部町子ども・子育て支援に関するニーズ調査[H26. 3]

	現実（平均）		理想（平均）
子どもの数	2.01人	1.31	2.64人
	H20-H24		理想（平均）
合計特殊出生率	1.31	1.31	1.72

就学前の子どもを持つ親

現実の子ども数			理想の子ども数		
1人	152		1人	7	
2人	263		2人	221	
3人	110		3人	282	
4人	16		4人	27	
5人	3		5人	2	
6人	2		6人	1	
7人	0		7人	0	
8人	0		8人	0	
9人	0		9人	0	
10人以上	0	平均	10人以上	1	平均
不明	14	2.01	不明	19	2.64
合計	560		合計	560	

倍率 1.31

図表 26-1 現実の子ども数と理想の子ども数

資料 砥部町子ども・子育て支援に関するニーズ調査[H30. 3]

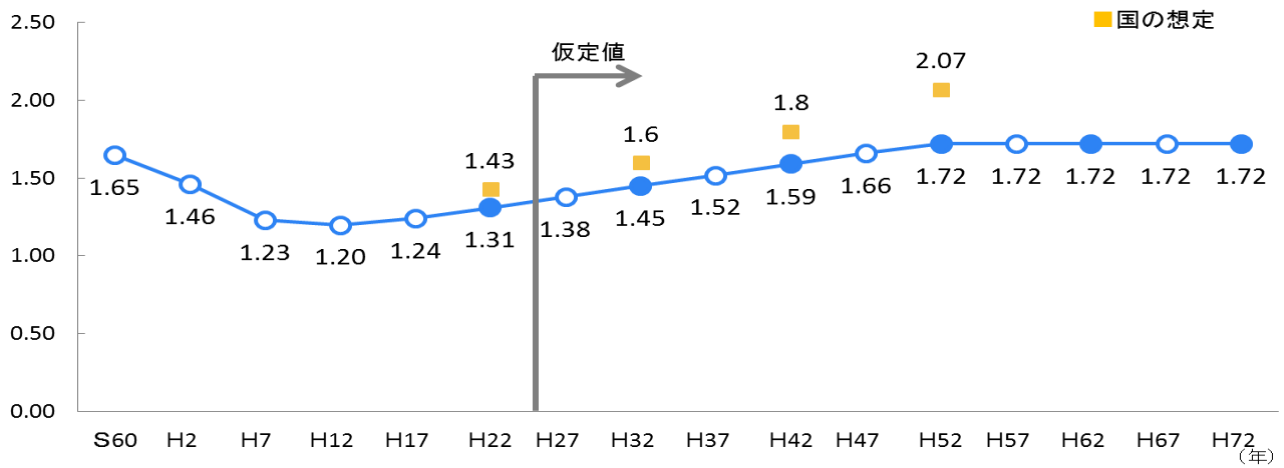
	現実（平均）		理想（平均）
子どもの数	2.05	1.29	2.64
	H24-H29		理想（平均）
合計特殊出生率	1.38	1.29	1.78

就学前の子どもを持つ親

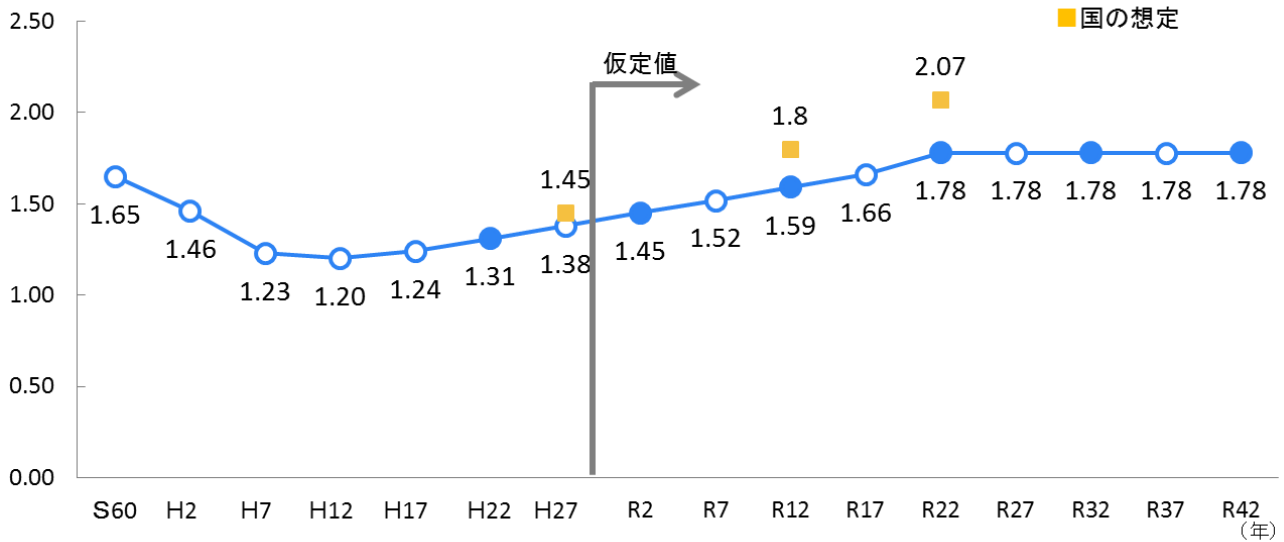
現実の子ども数			理想の子ども数		
1人	141		1人	12	
2人	244		2人	214	
3人	107		3人	247	
4人	21		4人	31	
5人	3		5人	10	
6人以上	2	平均	6人以上	1	平均
不明	8	2.05	不明	11	2.64
合計	526		合計	526	

倍率 1.29

図表 27 合計特殊出生率の想定 [平成 26 年]



図表 27-1 合計特殊出生率の想定 [令和元年]



想定2 年齢別の出生率は、20歳代後半から30歳代を引き上げる

本町の合計特殊出生率は、愛媛県内でも最も低いグループにあるものの、平成12年頃からはやや回復傾向にあります。出生率が低い要因の20歳代前半の女性の出生率の向上は、結婚のための出会い支援を行ったとしても、学生の占める割合の多い人口の構成からは大幅な上昇は望めません。

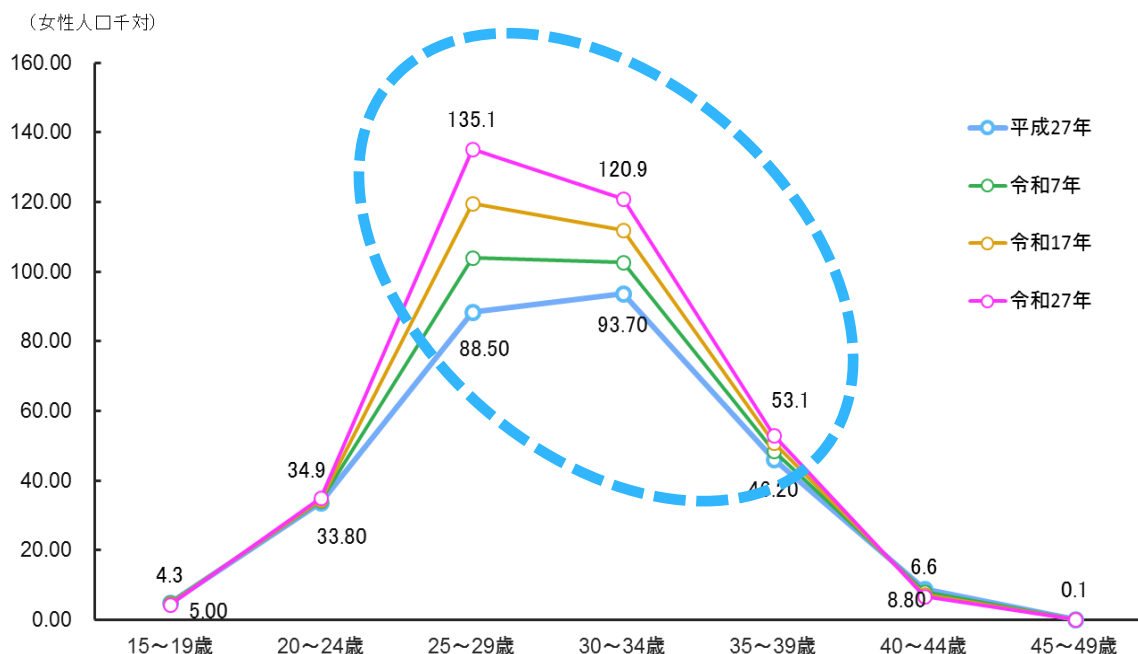
アンケート結果

一方、就学前の子どもを持つ親の理想の子どもの数は独身者の希望する子どもの数より多く、20歳代後半、30歳代の子育て世代に対する子育て支援を手厚く行うことで、この世代の出生率を引き上げることは十分可能と思われます。

こうした前提で、令和22年の合計特殊出生率を1.78とし、以後同数で推移すると想定します。合計特殊出生率の想定にあたっては、母の年齢階級（15～49歳）に関係なく、一律に出生率の上昇を見込むのではなく、本町の特徴等を踏まえ、年齢階級ごとにウェイト付けを行うこととします。具体的には、本町の場合、20～24歳、25～29歳、30～34歳の出生率は、県内平均と比較しても低くなっています。特に、30～34歳での出生率の落ち込みが大きいことから、30～34歳を中心に、前後の年齢階級における出生率をやや高めに設定し、それ以外の年齢階級では低めに設定することとします。（図表28）

図表28 母の年齢階級別出生率の想定

資料 平成27年は人口動態保健所・市区町村別統計（平成25・29年ベイズ推定値）
令和2年以降は想定値



イ 純移動率

想定3 社会移動は均衡する

今後、定住・移住促進等に関する効果的な施策を講じることによって、社会移動は均衡する（転入数と転出数の差がほぼゼロになる）ことを想定します。

- 平成27年から令和2年にかけての純移動率は、それ以前の純移動率に対して0.5倍まで定率に縮小する（平成22年から平成27年は約0.707倍）
- 令和2年以降の期間については、0.5倍まで縮小させた値を一定とする。

【社会移動の想定】

本町の社会移動は、男女ともに10歳代後半と20歳代前半で、純移動数がマイナス（転出超過）となり、転出超過は近年ますます大きくなっています。一方で、20歳代後半から30歳代では、以前は純移動数がプラス（転入超過）となっていました。近年、転入超過が少なくなっています。

このような状況から、次のように想定します。

● 転入の促進

- 20歳代、30歳代の人口減少をUターン促進等により食い止め、定住を図ります。
- 本町に常住する就業者の多くは松山市へ通勤しており、松山市のベッドタウンとしての色彩が強いため、松山市で働く20～30歳代の世帯に選ばれる取組を進めます。

アンケート結果

○アンケート結果より、本町以外のベッドタウンに常住する人について、居住地選択の決め手は「地元」「家族」が主な理由であったことから、松山やその他近隣市町に転出した本町出身者を呼び戻す取組を推進します。

○20歳代後半から30歳代の子育て世代が、子どもをもう一人産み育てたいと思える環境を整備し、子育て支援を厚くすることで転入を図ります。

● 転出の抑制

アンケート結果

○高等教育機関や就労の場が少なく、町民アンケート結果（若年層）によると町内での就職を希望する町民（学生）の割合は1割に満たないことから、10歳代～20歳代前半の転出はやむを得ません。

○上記以外の世代に対しては、住環境や子育て環境などの整備を図り、転出を抑制します。

その結果、転入の促進と転出の抑制で社会移動はほぼ均衡すると仮定します。

(4) 人口の将来展望

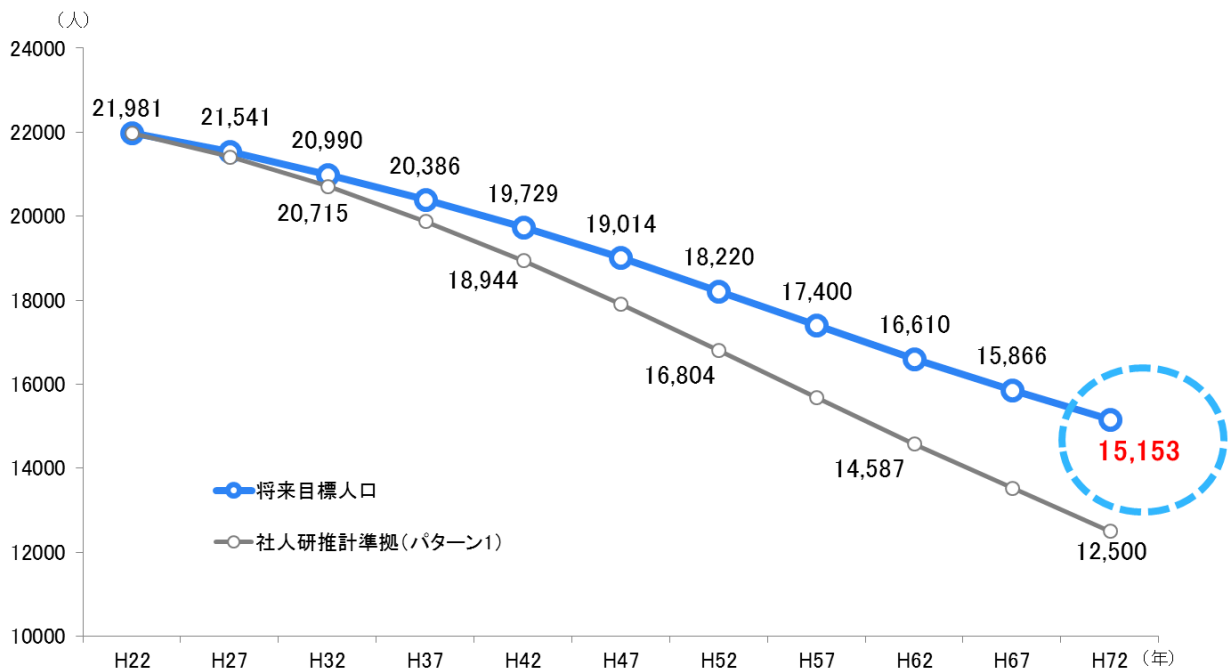
前項 (3) の前提条件の下、合計特殊出生率の上昇と純移動率の改善を図ることにより、令和 22 年頃まで 18,000 人規模を維持し、令和 42 年の目標人口を約 15,000 人（社人研の将来推計人口より約 4,000 人増（+35%））とします。（図表 29、29-1）

令和 42（2060）年の目標人口 約 15,000 人

図表 29 人口の将来展望

資料 平成 22 年は国勢調査（実績）

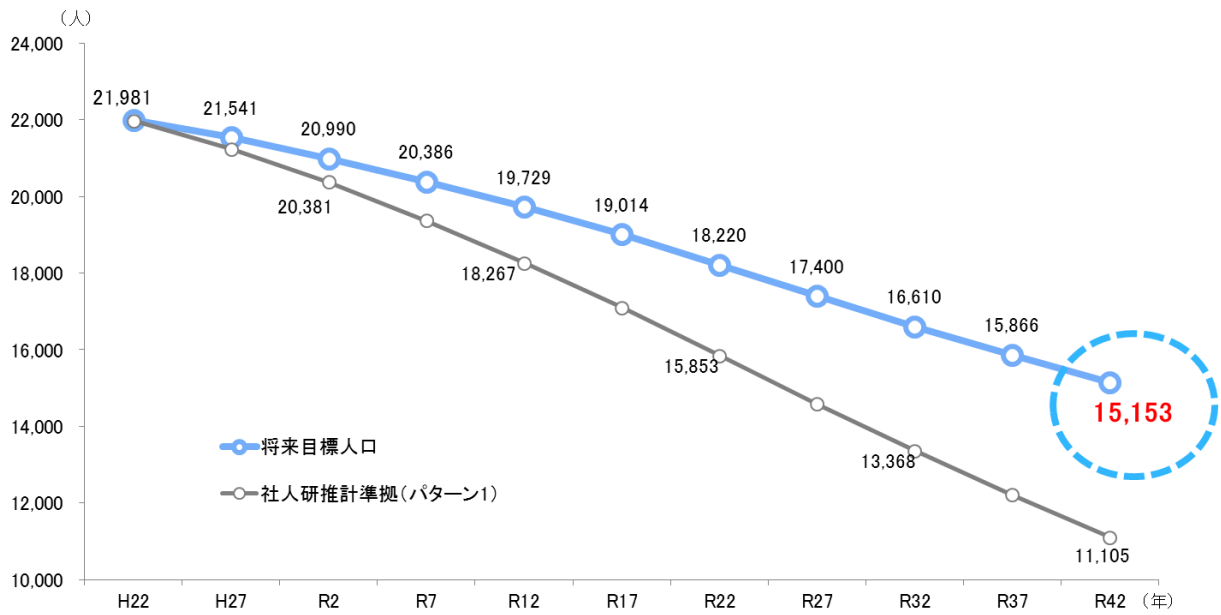
（旧）



	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
将来目標人口 (人)	21,981	21,541	20,990	20,386	19,729	19,014	18,220	17,400	16,610	15,866	15,153
(H22=100)	100.0	98.0	95.5	92.7	89.8	86.5	82.9	79.2	75.6	72.2	68.9
社人研推計 (人)	21,981	21,414	20,715	19,882	18,944	17,909	16,804	15,680	14,587	13,535	12,500
(H22=100)	100.0	97.4	94.2	90.5	86.2	81.5	76.4	71.3	66.4	61.6	56.9

図表 29-1 人口の将来展望

資料 平成 27 年は国勢調査（実績）



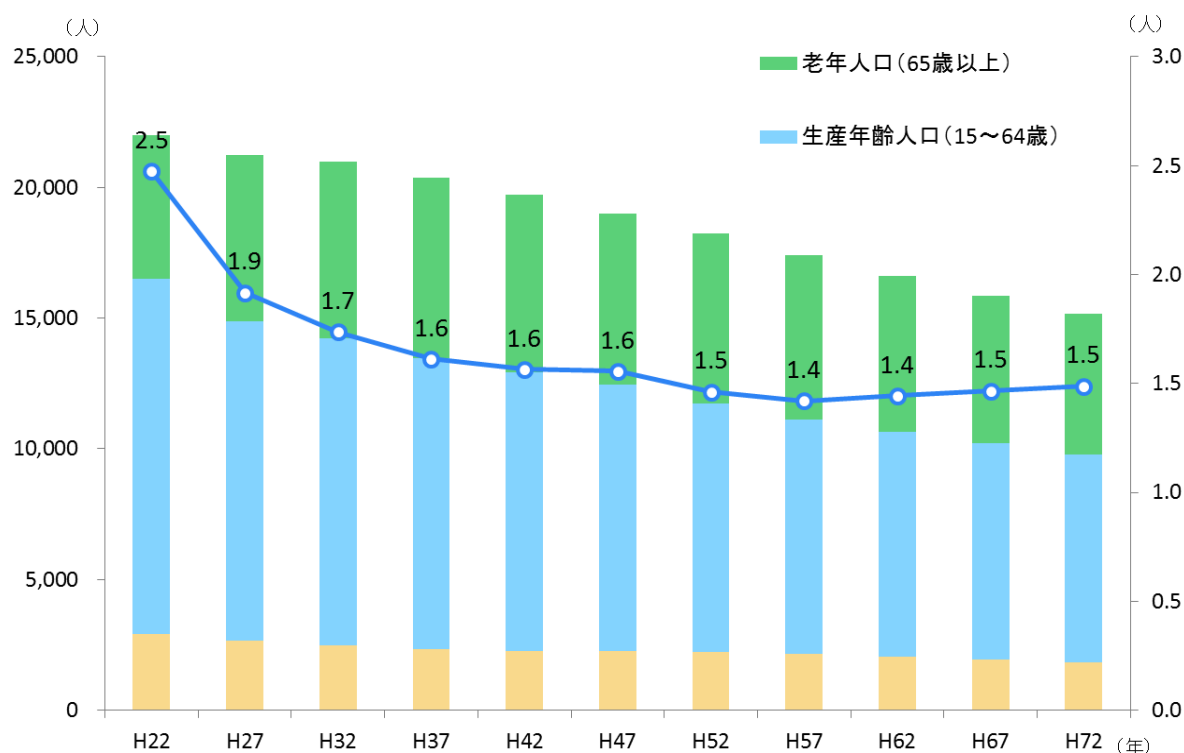
	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
将来目標人口 (人)	21,981	21,541	20,990	20,386	19,729	19,014	18,220	17,400	16,610	15,866	15,153
(H27=100)	-	100.0	97.4	94.6	91.6	88.3	84.6	80.8	77.1	73.7	70.3
社人研推計 (人)	21,979	21,239	20,381	19,369	18,267	17,096	15,853	14,587	13,368	12,218	11,105
(H27=100)	-	100.0	96.0	91.2	86.0	80.5	74.6	68.7	62.9	57.5	52.3

年齢3区分別人口の想定では、年少人口は減少が続きますが、令和12年頃からは減少が緩やかになります。生産年齢人口も減少が続きますが、令和12年頃からは減少が緩やかになります。

老年人口は、令和7年頃までは増加が続きますが、令和12年頃から減少に転じます。高齢者を支える人数は令和7年頃までは減少しますが、以後は緩やかな減少か横ばいで推移します。

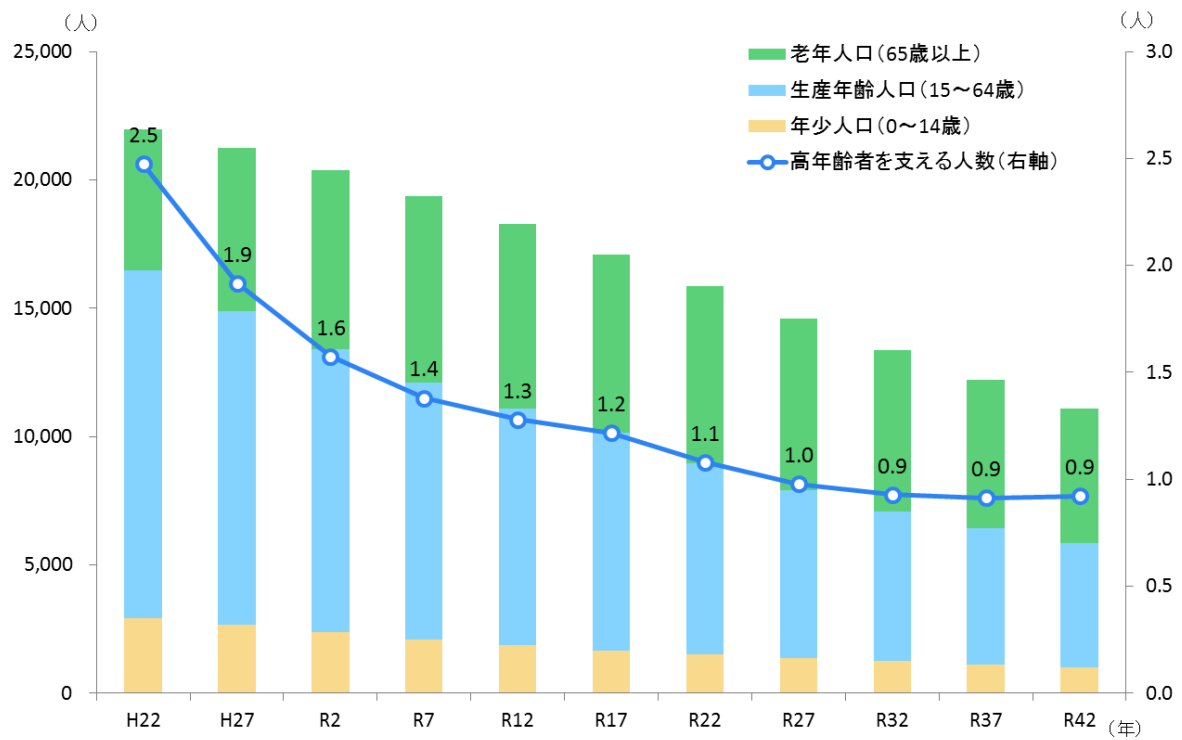
(図表 30、30-1)

図表 30 年齢3区分別人口の展望



	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
年少人口(0~14歳)	13.3	12.5	11.7	11.4	11.5	11.8	12.2	12.4	12.4	12.2	12.1
生産年齢人口(15~64歳)	61.7	58.3	56.0	54.7	54.0	53.7	52.1	51.4	51.7	52.2	52.6
老年人口(65歳以上)	25.0	29.2	32.3	33.9	34.5	34.5	35.7	36.2	35.9	35.6	35.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 30-1 年齢3区分別人口の展望



	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
年少人口(0~14歳)	13.3	12.5	11.7	10.7	10.2	9.8	9.5	9.4	9.3	9.3	9.1
生産年齢人口(15~64歳)	61.7	57.5	54.0	51.8	50.4	49.5	47.0	44.8	43.6	43.3	43.6
老年人口(65歳以上)	25.0	30.0	34.3	37.5	39.4	40.7	43.5	45.8	47.0	47.4	47.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0